

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                     |                                                                                                                                   |       |          |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|
| 支 払 伝 票                             |                                                                                                                                   |       | 経理番号     |
|                                     |                                                                                                                                   |       | /        |
| 会 派 名                               | 加古川市議会志政加古川                                                                                                                       | 年 度   | 令和元年度    |
| 項 目                                 | 調査研究費                                                                                                                             | 金 額   | 295,540円 |
| 内 容                                 | 小田原市「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例について」<br>富士市「商店街活性化事業について」<br>藤枝市「富士駅周辺市街地総合再生基本計画について」<br>「健康・予防日本一のまち藤枝」づくりに向けた『ふじえだプロジェクト』について」 |       |          |
| 支 払 先                               | JR等                                                                                                                               | 支払年月日 | 令和元年7月2日 |
| 備 考                                 |                                                                                                                                   |       |          |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                                                                                                                                   |       |          |

# 出張調査届

市議会議長様

令和元年6月13日

会派名 加古川市議会志政加古川

代表者 木谷 万里



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

木谷 万里、玉川 英樹、大野 恭平、織田 正樹、西村 雅文、藤原 繁樹、松本 裕之

調査都市名及び調査内容

【7月2日(火)】

14:00~15:30 小田原市 「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例について」

【7月3日(水)】

9:30~11:00 富士市 「商店街活性化事業について」

「富士駅周辺市街地総合再生基本計画について」

14:00~15:30 藤枝市 「健康・予防 日本一のまち藤枝」 づくりに向けた『ふじえだプロジェクト』について」

出張期間 令和元年7月2日(火)~7月3日(水)(2日間)

| 旅<br>費<br>内<br>訳 | 日 当<br>(単価 円 日分)               | 円        | 経 路    |
|------------------|--------------------------------|----------|--------|
|                  | 宿 泊 料<br>( 14,000円 )           | 14,000 円 | 別紙のとおり |
|                  | 鉄 道 賃<br>( 8,750円×2 )          | 17,500 円 |        |
|                  | 急 行 料 金<br>( 5,390円+4,610円 )   | 10,000 円 |        |
|                  | 航 空 賃<br>( )                   | 円        |        |
|                  | 車 賃<br>( (170円×2) + (190円×2) ) | 720 円    |        |
|                  | 船 賃<br>( )                     | 円        |        |
|                  | 出席者負担金<br>( )                  | 円        |        |
|                  | そ の 他<br>( )                   | 円        |        |
|                  | 合 計                            | 42,220 円 |        |

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※42,220円×7名=295,540円

## 視察行程表

【7月2日（火）】

14:00～15:30 小田原市 行政視察

「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例について」

【7月3日（水）】

09:30～11:00 富士市 行政視察 「商店街活性化事業について」

「富士駅周辺市街地総合再生基本計画について」

14:00～15:30 藤枝市 行政視察

「健康・予防 日本一のまち藤枝」 づくりに向けた『ふじえだプロジェクト』について」

【7月2日（火）】

加古川駅 07:56 発 — (JR神戸線) — 08:06 着 西明石駅 08:20 発 — (JR新幹線  
ひかり 460 号) — 10:05 着 浜松駅 10:23 発 — (JR新幹線こだま 640 号) — 11:37  
着 小田原駅 — (昼食) — 小田原駅東口 (伊豆箱根バス停) 13:40 発 — (伊豆箱根バ  
ス) — 13:47 着 荻窪 (伊豆箱根バス停) — (徒歩) — 小田原市役所

小田原市議会事務局 連絡先 0465-33-1761

【行政視察】

14:00～ 小田原市

「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例について」

小田原市役所 — (徒歩) — 税務署前 (伊豆箱根バス停) 15:46 発 — (伊豆箱根バス)  
— 15:52 着 小田原駅西口 (伊豆箱根バス停) — (徒歩) — 小田原駅 16:25 発 — (J  
R東海道本線) — 16:54 着 熱海駅 16:57 発 — (JR東海道本線) — 17:39 着 富士  
駅 — (徒歩) — 宿泊先

【7月3日（水）】

宿泊先 —（バスによる迎え（富士市議会））— 富士市役所

富士市議会事務局 連絡先 0545-55-2878

【行政視察】

09：30～ 富士市

「商店街活性化事業について」

「富士駅周辺市街地総合再生基本計画について」

富士市役所 —（バスによる送り（富士市議会））— 富士駅 11：35 発 —（JR 東海道本線）  
— 12：29 着 藤枝駅 —（昼食及び徒歩移動）— 藤枝駅前（しずてつジャストラインバス  
停） 13：37 発 —（しずてつジャストライン）— 13：45 着 千才（しずてつジャストライ  
ンバス停） —（徒歩）— 藤枝市役所

藤枝市議会事務局 連絡先 054-643-3552

【行政視察】

14：00～ 藤枝市

「健康・予防 日本一のまち藤枝」づくりに向けた『ふじえだプロジェクト』について」

藤枝市役所 —（徒歩）— 藤枝市役所（しずてつジャストラインバス停） 15：54 発 —（し  
ずてつジャストライン）— 16：02 着 藤枝駅前（しずてつジャストラインバス停） —（徒  
歩）— 藤枝駅 16：24 発 —（JR 東海道本線）— 16：50 着 掛川駅 17：10 発 —（JR  
新幹線こだま 667 号）— 17：20 着 浜松駅 17：37 発 —（JR 新幹線ひかり 479 号）—  
19：22 着 西明石駅 19：30 発 —（JR 神戸線）— 19：39 着 加古川駅



# 出張調査研修報告書

令和元年7月19日

市議会議長様

会 派 名 加古川市議会志政加古川

出張者氏名 木谷 万里

玉川 英樹

松本 裕之

西村 雅文

藤原 繁樹

大野 恭平

織田 正樹



下記のとおり報告します。

|              |                                                                                                                                  |  |  |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 日 程          | 令和元年7月2日(火) ～ 令和元年7月3日(水)                                                                                                        |  |  |
| 視 察 先        | 7月2日(火)神奈川県小田原市、3日(水)静岡県富士市、藤枝市                                                                                                  |  |  |
| 視察(調査)事項     | 小田原市「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例について」<br>富士市「商店街活性化事業について」、「富士駅周辺市街地総合再生基本計画について」<br>藤枝市「“健康・予防日本一のまち藤枝” づくりに向けた『ふじえだプロジェクト』について」 |  |  |
| 復命事項(所見及び感想) | 別紙の通り<br><br><br>                                                                                                                |  |  |
| 出張に伴う経費の精算   | 前 渡 金 額      295,540円<br>精 算 額      295,540円      過 不 足 額      0円                                                                |  |  |

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

## 行政視察報告書

加古川市議会志政加古川

令和元年 7 月 2 日、3 日  
小田原市、富士市、藤枝市

### 【報告】

日時 : 令和元年 7 月 2 日 (火) 14:00~15:30  
場所 : 神奈川県 小田原市役所 第 3 委員会室 (神奈川県小田原市荻窪 300)  
テーマ : 小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例について  
対応者 : 小田原市環境部エネルギー政策推進課  
神奈川県 小田原市 人 口 : 191,325 人 (平成 30 年 4 月 1 日現在)  
世帯数 : 80,764 世帯  
面 積 : 113.81 km<sup>2</sup>

● 調査項目「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」について  
再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例を制定している地方自治体が全国にいくつかあり、市（行政）や市民・事業者がそれぞれの立場から密接に協力しながら取り組まれていることから、是非ともその取り組みを調査し、加古川市が実施する施策の参考にするため、全国的にも先進市である小田原市を以下の観点で視察した。

- ・再エネ条例制定の経緯及び概要について
- ・再エネ事業への、市、市民、事業者の関わり方について
- ・再エネ条例制定による効果及び影響について
- ・今後の課題及び問題点について

### ● 経緯・概要について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災において福島第一原子力発電所の事故発生により、東京都市圏の計画停電の実施を余儀なくされ、市民生活や産業への打撃、観光客数の大幅な落ち込みの他、地域ブランドである「足柄茶」から放射性セシウムが検出された。これらのことによりエネルギーの集中生産体制の脆弱性を再認識し、8 月環境省委託事業へ応募し採択された結果、平成 23 年 12 月に小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会が設立された。翌平成 24 年 12 月に協議会で策定した「太陽光発電事業化計画」を実現する事業主体として市内の 24 社が出資（現在は市外を含む 38 社）し「ほうとくエネルギー株式会社」を設立し、小田原にゆかりのある二宮尊徳が掲げた「報徳思想」を経営理念に取り入れ、資本や経営陣、設備の建設に至るまで地域の力を最大限活用した経営を目指すとしている。主な事業として市内山林内での「メガソーラー事業」、公共施設の屋根等を借りて発電を行う「太陽光発電屋根借り事業」

などがあり、平成 25 年 3 月、平成 26 年 6 月に「小田原市太陽光発電屋根貸し事業」を実施し、現在までに小学校 3 校を含む 5 施設に太陽光発電を導入しており、小学校は災害時の広域避難所に指定されていることから停電時にはコンセントから電気を取り出せるとのことである。

また、再生可能エネルギーの利用促進に向けた市としての明確な姿勢を示すため平成 26 年 4 月に「再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」を制定し、再生可能エネルギー事業に対する支援として、市内事業者による再生可能エネルギーの発電事業に対し、当該設備の償却資産固定資産税相当分の奨励金を 3 年間交付及び市民出資など広く市民が参加する再生可能エネルギー事業に対し、「市民参加型再生可能エネルギー事業」と認定し、その事業への支援として償却資産固定資産税相当分を 5 年間相当分、土地固定資産税（調整区域のみ）を 10 年間相当分、奨励金として交付している。なお、施行後 3 年以内に必要な見直しが規定されていることから平成 29 年 7 月に太陽熱、地下水の熱、木質バイオマスを利用する設備や電線を通さず自家施設で消費する発電事業についても支援対象として追加した。その他、「エネルギーを地域で自給する持続可能なまち」を目指し「小田原市エネルギー計画」を策定している。市民出資を取り入れた市民参加型再生可能エネルギー事業の創出から着実に歩を進め、平成 29 年 7 月には創エネ、蓄エネ、エネルギーマネジメント（VPP）を組み合わせた、エネルギーの地域自給の促進に係るモデル事業の協定を締結している。



#### ● 質疑・応答

小田原市エネルギー政策推進課により、「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例について」、PP資料をもとに同課担当者から説明を受けた。

## ①．再エネ条例制定の経緯及び目的について

小田原市が再生可能エネルギーを中心としたエネルギーの地域自給が不可欠の課題と強く認識したきっかけは、背景・概要にあるように平成23年3月の東日本大震災でした。福島第一原発の事故で電力会社の電力不足により計画停電が実施され、小田原市は市民生活や経済活動に大きなダメージを受けた。この危機感から、再生可能エネルギー等の利用拡大の必要性を市民・事業者が共有する状況が生まれたといえる。

平成23年12月には「小田原再生可能エネルギー事業化検討委員会」を設立させた。これは国のモデル事業（全国で6か所、3か年事業）で、市民・市内事業者・地域金融機関・商工会議所等から構成し、地域が主体となって再生可能エネルギーを利用した事業化の検討を行うものです。その結果、平成24年度に太陽光発電などの再生可能エネルギー事業を行う事業会社（ほうとくエネルギー株式会社）が設立され、公共施設の屋根貸し事業への応募や大規模太陽光発電事業などを実施している。

さらに平成26年4月には「小田原市再生エネルギーの利用等の促進に関する条例」を制定した。これは国をはじめとしたエネルギー政策がめまぐるしく変動するもとで、小田原市が持続可能なまちを目指して、エネルギーの地域自給に向けた取組を市、市民・事業者が一丸となって進めるうえで基本的な方針を示すものとして作られ、施行されている。

## ②．再エネ条例の概要について

### 「条例の基本理念」

- ・再生可能エネルギーは、地域固有の資源
- ・再生可能エネルギーは、地域に根差した主体により、防災対策の推進及び地域の活性化のために利用されるべき

### 「再生可能エネルギー事業に対する支援」

- ・市内で実施される「再生可能エネルギー事業」に対し、奨励金の交付を行う
- 「市民参加型再生可能エネルギー事業に対する認定と支援」
- ・市民の参加などの一定の条件（市民出資、市民が工事を行う、停電の時地元が使える）を満たす再生可能エネルギー事業を「市民参加型再生可能エネルギー事業」として認定し、奨励金の交付等の支援を行う

### ※再生可能エネルギー事業への支援の内容

#### （奨励金の交付⇒再生可能エネルギー事業の場合）

- ・市内事業者による再生可能エネルギーの発電事業に対し、当該設備の償却資産固定資産税相当分の奨励金を3年分交付

#### （奨励金の交付⇒市民参加型再生可能エネルギー事業の場合）

- ・市民出資など広く市民が参加する事業に対して認定⇒償却資産固定資産税相当分

を5年間相当分、土地固定資産税（市街化調整区域のみ）を10年間相当分の奨励交付金

※平成29年7月に条例改正

- ・F I Tによる売電事業に加えて、自家消費のための発電事業や、太陽熱・地中熱・バイオマス熱を利用する給湯や空調設備も支援対象に追加
- ・市民参加型再生可能エネルギー事業の認定要件の拡大。地域貢献型事業を実施する団体を追加し、市民出資に加え市民からの寄付や市民向け債権の発行、設備の維持管理等を市内事業者が発注する事業も対象とした。

### ③．再エネ事業に対する、市、市民、事業者の関わり方について

「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」では、4条（市の責務）、5条（市民等の責務）、6条（事業者の責務）を掲げ、それぞれが「再生可能エネルギーの利用等に努めるものとする」と規定するとともに、なかでも市が「再生可能エネルギーの利用等の促進に関する総合的な施策を策定し、計画的に実行する責務を有する」と市の率先的な役割を規定している。

7条では具体的に市が「エネルギー計画の策定」をすることをうたっている。市民・事業者は「市が行う施策に協力するよう努めるものとする」と規定している。

「小田原市エネルギー計画」

平成27年10月に策定された「小田原市エネルギー計画」では、2022年度における短期目標を「市内の再生可能エネルギーによる発電量を、市内電力消費量の10%とする（2010年度0.4%、24倍に引き上げが必要）」「市内電力消費量を2010年度の消費量から10%削減する」としています。

この短期目標を実現するためには、118,247千kwhの再生可能エネルギーによる発電量と、137,090千kwhの電気消費量の削減が必要と試算しています。これらの目標を主に市内太陽光発電の設置と照明器具のLED化で達成しようとしています。そのために市有施設への率先的な導入はもちろん、市民・事業者の取り組みは非常に重要であり、住宅、事業所、工場、空地などへの再生可能エネルギーの導入と、それぞれの省エネルギー化の取り組みについて今まで以上の推進が求められると、13の取り組みを優先的に進めるとしています。

#### ○再生可能エネルギーの導入

##### （1）市有地・広域避難所への率先導入

再生可能エネルギーの利用促進のため、公共施設の新築や改築等にあわせ、市庁舎ほか市有施設、特に広域避難所に指定されている小学校などにおいて、蓄電池を備えた太陽光発電を設置する。

##### （2）再生可能エネルギーのスムーズな導入

住宅や事業所に再生可能エネルギーを導入する際、市役所内に横断的に対応できる窓口を設置する。

また、市内の産業部門や業務部門における再生可能エネルギーによる発電事業を普及するため、奨励金などの支援策を講じるほか、導入に向けた仕組みを構築する。

#### (3) 市民が参加可能な仕組みづくり

再生可能エネルギーの利用は、だれもが気軽に取り組みるとは限らない。そこで地域で取り組む再生可能エネルギー事業への出資や、地域で創られた再生可能エネルギーの消費者となることなど、多くの市民が参加する仕組みや、地域主体の再生可能エネルギーに取り組む事業者育成の場などを作ることにより、地域の再生可能エネルギーの量的拡大につなげていく。

#### (4) 地域に一つ！地域再生可能エネルギープロジェクト

#### (5) エネルギーツーリズムの実現

#### (6) 再生可能エネルギー熱の利用の促進

### ○省エネルギー化の推進

#### (1) 市有施設における率先行動

#### (2) 家庭のエネルギー消費の効率化

#### (3) 事業活動のエネルギー消費の効率化

#### (4) 地域のエネルギーマネジメント

### ○未来へつなげる担い手の育成

#### (1) 環境エネルギー教育の実施

#### (2) 市民・事業者の取組促進に向けた牽引者の育成

#### (3) 再生可能エネルギーの利用、省エネルギー化の推進のための基盤整備

## ④ 条例の制定による効果及び影響について

条例施行に先立って地域エネルギー事業者「ほうとくエネルギー株式会社」が設立された。条例施行年度の平成26年に「湘南電力(株)」が設立され、ほうとくエネルギーの電力も湘南電力に売られた。ところが、平成28年4月に電力の小売りが自由化された事により様相は一変し、湘南電力のみによる一般消費者への小売り機能は困難であるため、小田原ガス(株)(都市ガス)と(株)古川(プロパンガス)両社が手を組むことになりました。ほうとくエネルギーが発電し、その電力を湘南電力が買い、古川と小田原ガスが一般家庭や企業に販売する「エネルギーコンソーシアム」が組まれた。

この他、環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金」を使った「官民間の熱融通プロジェクト」の取り組み、経済産業省「需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金」を活用した官民連携によるVPP事業(エネルギーマネジメントモデル事業)などに取り組んでいる。

## ⑤ 今後の課題及び問題点について

今後については太陽光発電屋根貸し事業において、太陽光発電設備と蓄電池をセ

ットで設置することで停電時における電源確保の強化を進めていく。

条例については再生可能エネルギーの「利用」につき、発電だけでなく地域での効率的な消費といった方向性も視野に入れ普及の促進を図る必要がある。

○再生可能エネルギーの普及促進に向けた今後の課題。

- ・再エネ発電コスト低下により相対的に売電節約のメリットが大きくなる中で、いかに効率的に省エネ発電電力を地域で消費するか重要。
- ・住宅用の太陽光発電設備におけるFIT期間10年の経過後は買い取り価格が安くなるため発電電力を自家消費する方向に進むことが予想される。
- ・蓄電池やエネルギーマネジメントシステムの活用、更に直流電流でも利用可能な家電製品等の導入により、「太陽光発電導入」と「太陽光発電の特性にあわせ最適化した省エネルギー化」との同時達成を視野に入れた地域自給推進施策の検討が必要とのことである。

#### 【所感】

小田原市のエネルギーの地産地消、地域自給に向けた各施策は全国の先進事例として非常に興味を引く取り組みでした。再エネ条例やエネルギー計画を策定し、2022年度までの短期目標でも再生可能エネルギーの発電量の割合を24倍の10%までに引き上げようという目標の設定が凄いことだと感じた。また、モデル事業の取り組みも、地域の再生可能エネルギーの普及を進めるうえでの技術的な仕組みであり、地域内再生可能エネルギーの効率的な循環の仕組みをつくろうとしていることに強い意欲が感じられる。

小田原市民が支払う電気代は、年間約300億円。その内の90%は東京電力です。つまり、市民のお金が市外の電力会社に支払われている。その内の10%だけでも地産地消に変えることができれば、地域にお金が回るように、そんな新しい経済循環を目指している。ただ、現状の普及率は目標値である10%を大きく下回る2.3%となっている事から先進市の小田原市でも現実には厳しいようである。発電パネルや蓄電池の導入コストが高かったり、国の施策（FIT等）の影響を受けるなど、課題も多くあるようである。

東日本大震災後の計画停電で大きなダメージを受け、市民・事業者共有の危機感のなかで生み出された小田原市の先進的な施策は、加古川市においても早急に取り組むべき課題といえる。地球温暖化をこれ以上進めないため、またエネルギーを軸とした地域循環の創出で持続可能な地域社会を構築するため、再生可能エネルギーの普及は必要不可欠で急ぐ必要がある。本市として大いに参考にしたい小田原市の取り組みであると思う。

テーマ：「商店街活性化事業」「富士駅周辺地区市街地総合再生基本計画」

面積：244.95 km<sup>2</sup>

合 計：1,789 億 5,953.1 万円

## 「富士本町・吉原まちなかLabo（ラボ）」事業について

[illegible]

富士市の中心市街地では、遊休不動産である空きビル・空き店舗が点在しており、官民連携のもと賑わいの再生を図る取り組みや仕組みづくりが必要である中、①平成 19 年度～「あなたも商店主事業」②平成 28 年度～「空き店舗等活用促進事業」を実施してきたが、まちなかの賑わい再生には、遊休不動産オーナーの不動産利活用に関する意識の低さが根源であること・それを打開していく新たな手立てや仕組みが必要であることを再認識し、空き店舗対策として、平成 30 年度から、もう一つの事業（③まちなかうぼ）を立ち上げ、3 つの事業を 3 本柱で実施していくこととなった。

## ●事業について

### 《事業目的》

- ・ 中心市街地の遊休不動産への起業・出店支援
- ・ 中心市街地への民間投資促進や遊休不動産の利活用に向けた遊休不動産オーナーへの意識促進

### 《事業内容》

- ① 起業・出店相談支援の実施（7/1～R2.1/17）
- ② 事業者の申込受付開始日に事業 PR イベントを実施
- ③ 起業・出店相談支援の一環で“まちなか Labo”（テストマーケティング）の実施
- ④ テストマーケティングの調査（来店者数・売上等）
- ⑤ テストマーケティング実施者による報告会兼交流会開催
- ⑥ オーナーへの遊休不動産利活用意識調査

### 《この事業における取り組みの効果について》

テストマーケティング実施者 3 名は、家賃や物件の広さ等、採算が合わないために本出店までは至っていないが、現在も本出店の意欲があり、本事業で得た経験や繋がりを活かし、現在も本出店を目指しているとのこと。（各支援機関での支援継続中）そのうち、昨年度テストマーケティング実施中にお客さんで来られた方が、現在商店街の 4 階建てビルを購入予定で、その中へテナントとして入居するか勘案されている方がいる。

- ・ 不動産オーナーの意識促進に、より一層効果的な事業内容づくりと出店者集め。
- ・ 実施空き店舗の確保

## ★「富士駅周辺地区市街地総合再生基本計画」

### ●整備計画策定の経緯について

モータリゼーションの進展に伴う大型商業施設の郊外立地等により、駅周辺の商店街のシャッター化や来街者の減少など「まち」の賑わいや活気が失われていることから、平成 15 年度に「富士市中心市街地活性化基本計画」を策定し、ソフト施設を中心とする活性化事業を展開してきたが、集客の中核を担ってきた大型商業施設が平成 20 年に相次いで撤退してしまった。富士市の玄関口である富士駅周辺地区の活性化・再生を図るためには、地区住民や地区商業者だけでなく、行政が積極的に関与した中で新たな施策展開を図る必要があり、計画を作成。

### ① 来街者の減少

- ・平成 21 年の来街者数は、平成 17 年と比較し、約 27%減少
- ・富士駅の乗車人数は横ばい傾向であったが、平成 21 年に減少

### ② 商業施設の撤退

- ・富士駅周辺の大規模小売店舗が相次いで撤退
- ・空き店舗数の増加

### ③ 富士駅周辺の活性化を望む市民の声

- ・総合計画策定に伴う世論調査を実施
- ・多くの市民が、富士駅周辺の活性化を熱望

## 《市民の声を集約》

地元の商業者や居住者を中心とした「顔づくり研究会」を組織し、将来望まれる玄関口にふさわしいまちの姿を描いた「まちづくり基本構想」を平成 22 年に策定。これを基に、関係機関や市民団体に参画してもらい、行政計画として取りまとめたもの。パブコメを実施し、市民の意見を反映させ策定。

## 《計画概要》

- ・富士山の眺望を活かした魅力的な駅前空間の再構築  
(建物更新にあたり、富士山の眺望ラインを阻害しないよう配慮)
- ・安全・安心で快適な移動空間の確保  
(機能的な動線を確保するため、ターミナル・道路網・街区の再編)
- ・個性的で魅力あふれる商業地の形成  
(商業施設やホテルを誘致。商店街と連携しイベント開催)
- ・良好な住環境の形成  
(生活必需品販売店舗の誘致。オープンスペースや緑地の確保)

## 《今後の課題》

・現時点では、住宅、商業、ホテル及び公共施設としており、商業施設は、一般的に、開店する 1 年程度前にならないと出店検討ができないこともあり、担保の取れていない商業施設を今後確実に導入できるかが課題。



#### 【所感】

・「商店街活性化事業」「富士駅周辺地区市街地総合再生基本計画」の両事業ともそうであるが、富士市をどうにかして盛り上げていこうという、「人」が多くいて、地域、行政、地域住民、関係事業者のそれぞれがいかにも本気で取り組むかということだと強く感じた。本気で取り組んでいる「人」達が、真剣に議論しあい、「我がまち」の再生を望み、市民の合意形成を図り、協働でまちづくりを進めて行っているのが見えた。

富士駅周辺地区は、富士市の玄関口としてふさわしい高いポテンシャルをもっているが、都市構造・社会経済情勢の変化に伴い、賑わいを失ってきた経緯が、加古川駅周辺ともよく似ていて、大変参考になった。加古川駅周辺も、現状の課題をしっかりと踏まえ、市民や行政、関係者がしっかりと連携し、当該地区の魅力を高め、活性化・再生させていける取り組みを考えていきたい。

日時：令和元年 7月3日(水) 13:45～15:30 頃

場所：静岡県 藤枝市役所

テーマ：“健康・予防 日本一のまち藤枝” づくりに向けた『ふじえだプロジェクト』について

静岡県藤枝市 人口：145,055 人（令和元年 5 月末日現在）

世帯数：59,559 世帯

平均年齢：47.09 才

高齢化率：29.4%

面積：194.06 km<sup>2</sup>

一般会計：508 億 8,000 万円

特別会計：326 億 2,300 万円

企業会計：231 億 7,700 万円

合計：1,066 億 8,000 万円

#### ●事業への取組の背景と経緯について

平成 25 年 3 月 6 日、第 1 回 健康寿命をのばそう！アワード 自治体部門において、厚生労働省健康局長 優良賞を受賞されたのが全ての始まりで、その後、『健康寿命延伸都市協議会』が発足され、研究が進められた。



健康施策を、「守る健康」と「創る健康」とに分類し、それぞれに独立した所管を設置して取り組んでいる。

特定健康診断受診率は 48.9%（加古川市は 30%台前半で推移）で、内臓脂肪症候群が少なく、がん検診受診率も高いのが特徴。

また、「がん対策推進条例」を制定され、市民の

健康に対する意識の高揚に繋がっている。

地域から毎年 1000 人の「保健委員」を任命し、人口 145,000 人に対し、累計 20,000 人以上の市民が経験者となっている。

選ばれるまち藤枝に向けた4つの日本一（健康、教育、環境、危機管理）を目指した取り組みで、特定健診やがん検診受診率が全国的にトップクラスである。これまでの取組と市民の健康意識を強みに“健康・予防日本一”を掲げ、住んでみたいまち、選ばれるまち藤枝づくりを推進している。地域・産業の賑わいづくりの視点も含めた先進的な市民参加型の健康づくり運動を展開し“元気で長寿の健康都市 ふじえだ”を目指している。

### ●3つのプロジェクトの内容と実績及び効果

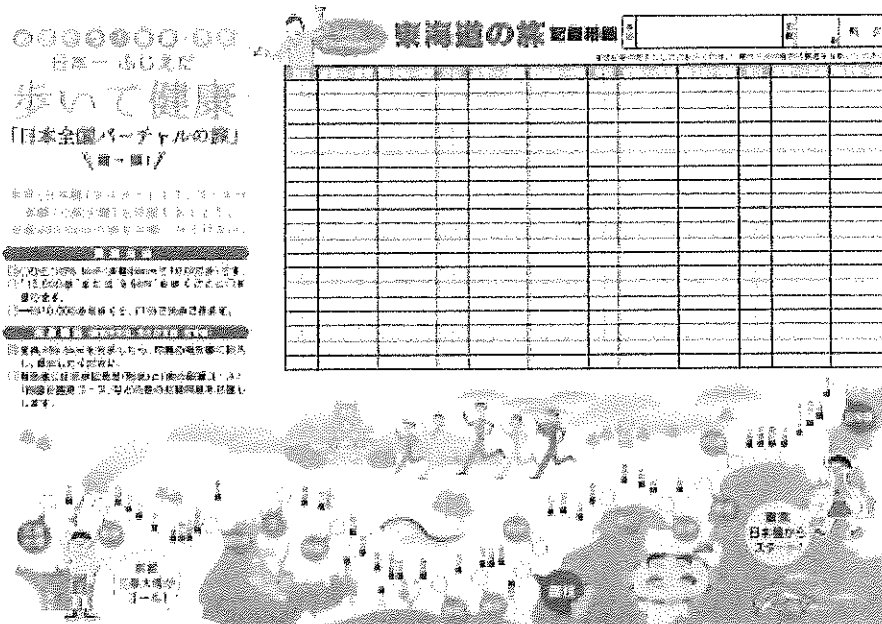
歩いて健康「日本全国バーチャルの旅」、「ふじえだ健康スポット20選」、「ふじえだ健康マイレージ」の3つのプロジェクトが企画されている。

「自分の健康は自分で守る」という意識の醸成を図るとともに、健康行動の定着化と普及・促進を目指し、運動、食事、社会参加の推進、健(検)診受診率向上とにぎわいづくりをキーワードにした3つの事業を主としたプロジェクト。

#### ☆プロジェクト1 歩いて健康「日本全国バーチャルの旅」

ウォーキングを中心とした運動習慣の推進を図る

- ・日常のウォーキング習慣を促進
- ・楽しみながら、目標を持って取り組むことを支援
- ・東海道のほか、奥の細道、四国お遍路など多彩なコースを用意し継続を促進
- ・藤枝市内を歩いているのに、全国各地を歩いているかの様なバーチャル体験



#### ☆プロジェクト2 ふじえだ健康スポット20選

健康を切り口に地域の宝を発掘し健康・予防の意識づけと賑わいづくりを促進

- ・観光とは違った視点でのシティ・プロモーション
- ・市内外1200件の応募の中から選りすぐりの20箇所をマップにして紹介
- ・「楽」「癒」「美」「食」「鍛」に分けて特長説明や消費カロリーなどを表示
- ・点を線で結んだ回遊性のあるフォトラリー、ウォーキングイベントなどを開催



### ☆プロジェクト3 ふじえだ健康マイレージ

「健康・予防」の意識づけと健康行動実践者の拡大と定着化を図る  
協力店を増やすことで地域・産業の活性化と元気あるまちづくりへ

楽しみながら“健康”と“お得”をゲットできる健康づくりツールの提供

・2週間チャレンジで健康的な生活習慣にポイントを付与（運動、食事、休養、  
歯、体重計測と健（検）診、社会参加、禁煙等）やろうと思ったその日からスタート  
OK

・紙版とWeb版のいずれかを選択できる

・Web版により若い世代に健康情報を提供

・静岡県と協働、ポイント還元の方法を事業所や店舗の協力を得てサービスを拠出

・店舗・事業所と協働して健康づくりを推進

・協力店はサービスを提供する代わりに、集客アイテムにもなっていて、win win  
の関係が築かれている。

・実績として、達成者数 2,404 人、リピート率 81.6%、Web 登録 1,627 人となっており、企業や店舗の協力でインセンティブが持続し、公費投入無しであり、Web版で一斉メールすることにより、告知やアンケートの経費も節減されている。

・ユニークな取組が全国から注目されシティプロモーションにもつながっている。

## 【所感】

冒頭に説明があった「いくら良い事業をやっても、市民が知らなければ、やっていないのと同じ」という、『市長の考え方』に共感・共鳴を感じた。また、『全部局に政策課を設置して、毎年度必ず新規事業を行わせる』という事も、注目すべき点だと思う。

歩いて健康「日本全国バーチャルの旅」、「ふじえだ健康スポット 20 選」、「ふじえだ健康マイレージ」の 3 つのプロジェクトはいずれも素晴らしい取り組みだと思うが、特に「ふじえだ健康マイレージ」は、静岡県との協同事業で、県内全域に多くの協力店舗を募り、現在も拡大中との事です。協力店はサービスを提供する代わりに、集客アイテムにもなっていて、win win の関係が築かれている所が、事業が継続する為の重要な要素であると思う。

ある種の『感動』すら覚える、大変有意義な視察であった。

また、藤枝市の封筒には藤枝市歌が譜面とともに描かれている。

市民の「ふるさと意識」の高揚に、効果があるのではないのでしょうか。

加古川市でも提案してみたいと思う。

以上、視察報告とさせていただきます。



|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

|                                                                                    |                                    |                                           |         |
|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------|---------|
| <b>送り状 兼代引金額領収書</b><br>〒675-0501 兵庫県加古川市加古川町北在家<br>2000議会控え室 加古川市議会志政<br>加古川<br>織田 |                                    | 発送日 1997年07月03日<br>お問い合わせNo. 082-427-8394 |         |
| 品名・荷姿<br>1500部<br>〓ヨビ同封<br>【土・日・祝を含め何曜日でも受取可】                                      | 代引金額 (消費税含)<br>¥5,200<br>消費税等 ¥385 |                                           | 81 リース  |
|                                                                                    | 上記代金を領収致しました。<br>請収日 年 月 日         |                                           | 100 リース |
|                                                                                    | 実決済種別 〓飛脚宅配便<br>〓飛脚フリーク<br>〓飛脚パック  |                                           | 140 リース |
| 【印刷物】第19回議会報告会チラシ<br>佐川 郵便局<br>〓ヨビ同封<br>【土・日・祝を含め何曜日でも受取可】                         |                                    | 佐川 郵便局<br>〓飛脚宅配便<br>〓飛脚フリーク<br>〓飛脚パック     |         |
| 領収書発行所 佐川フィナンシャル㈱<br>東京都港区新大塚<br>東京都港区新大塚<br>東京都港区新大塚                              |                                    | 宛先住所 〓飛脚宅配便<br>〓飛脚フリーク<br>〓飛脚パック          |         |

# 領 収 書

2019年10月09日

志政加古川 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願い申し上げます。

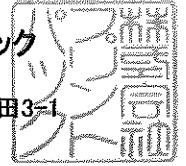
株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 代金引換(後払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 5,200円 (税込)

納品期日 1営業日

| ご注文番号 | 内 容                                                                                                | 数量 | 単 価   | 金 額                  |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------|----------------------|
|       | 品名：第19回議会報告会チラシ<br>A4 / 片面4色 / コート90 / 1,500部 /<br>加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め）<br>加工2：<br><br>代引き手数料 | 1  | 4,900 | 4,900<br><br><br>300 |
| 合 計   |                                                                                                    |    |       | 5,200                |

## 特記事項

運送会社様が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。

こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

# 加古川市議会志政加古川

Shisei Kakogawa since 2014

第19回

◆お問い合わせ

加古川市議会 志政加古川控え室 079-427-9394

\*控え室に在室していない場合もありますのでご了承ください。

## 定例議会報告会

**8/7 水** **19:00～20:30**  
(18:30～受付)

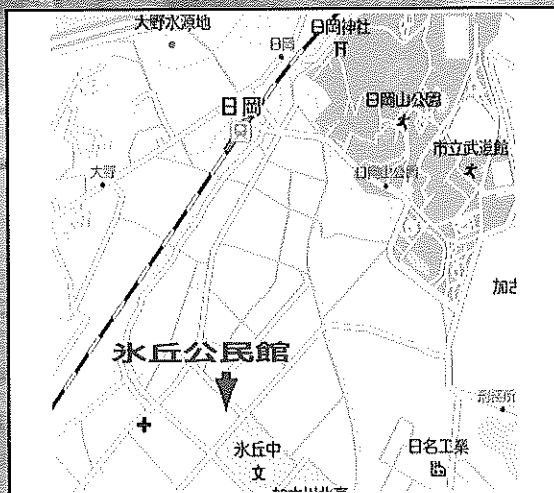
【場所】 **加古川市立 氷丘公民館**

兵庫県加古川市加古川町大野 931 番地

(市立氷丘中学校の西側) 電話：079-424-3741

【プログラム】 ◆令和元年6月定例会報告・代表質問・一般質問について

◆行政視察について ◆質疑応答 その他



|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|         |  |  |      |
|---------|--|--|------|
| 支 払 伝 票 |  |  | 経理番号 |
|         |  |  | 3    |

|       |                                         |       |           |
|-------|-----------------------------------------|-------|-----------|
| 会 派 名 | 加古川市議会志政加古川                             | 年 度   | 令和元年度     |
| 項 目   | 調査研究費                                   | 金 額   | 8,100円    |
| 内 容   | 小田原市、富士市、藤枝市視察 手土産<br>(7/2) (7/3) (7/3) |       |           |
| 支 払 先 | 長谷川銘菓堂                                  | 支払年月日 | 令和元年7月12日 |
| 備 考   |                                         |       |           |

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領収証

2019年 7月 12日

加古川市議会志政加古川 様

¥ 8,100 -

但 手土産代として  
上記、正に領収いたしました。

加古川市加古川町北在家2202  
長谷川銘菓堂  
電話 079-422-3369

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                      |                                                                                                         |       |           |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------|
| 支 払 伝 票                              |                                                                                                         |       | 経理番号      |
|                                      |                                                                                                         |       | 4         |
| 会 派 名                                | 加古川市議会志政加古川                                                                                             | 年 度   | 令和元年度     |
| 項 目                                  | 研修費                                                                                                     | 金 額   | 24,220円   |
| 内 容                                  | 全国市町村国際文化研修所 研修<br>7/24「決算の意義と審査ポイント」他<br>7/25「理論論 決算審査の新しいアプローチ」他<br>(全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号)) |       |           |
| 支 払 先                                | (公財) 全国市町村研修財団、JR                                                                                       | 支払年月日 | 令和元年7月24日 |
| 備 考                                  | 内振込手数料 540円                                                                                             |       |           |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く) |                                                                                                         |       |           |

☐ 現金・小切手による振込金受取書 (兼手数料書)  
☒ 預金払戻請求書による振込受付書 (兼手数料書)

ご依頼日 年 月 日

お振込日

年 月 日  
0 1 0 7 1 2

お方振込法

電 信

お振込先

[Redacted]

当 信 銀 信 農 協 他  
金 行 組 協 他

[Redacted]

支 店

お振込先

フリガナ サ イ イ セ ン コ ク シ ャ ヨ

フリガナ ウ ソ ン イ ン シ ュ ウ サ リ タ

お振込先

おなまえ (公財) 全国市町村研修員会  
全国市町村国際文化研修会

おところ 滋賀県大津市唐崎 2-13-1

お振込先

フリガナ カ コ カ ワ シ キ カ イ

フリガナ シ ワ ウ オ オ

お振込先

おでんわ (市外局番) (市内局番) - (番 号)  
0 7 9 4 2 7 2 0 0 0

お振込先

おなまえ 加賀川市議会 藤原大野 様から

おところ 加賀川市北社家 2000

預金種目

普通当貯  
通 座 蓄 他

口座番号

[Redacted]

金 額

千 百 十 円  
1 4 6 0 0

添付

1-フリコミ  
2-サキフリ

手数料

5 4 0 円

手数料区分

1. 都度  
3. 後取 (一括)  
6. 別取

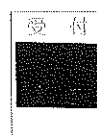
お振込手数料には  
消費税が含まれています。

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。  
電信扱いの場合には受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害または郵便物の遅延等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 渉外係が店外で受付した場合は、翌営業日の取組となりますのでご了承ください。

ご利用くださいましてありがとうございます。  
今後ともよろしくお願い申し上げます。

但陽信用金庫

為替070 (2)



# 出張調査届

令和元年5月30日

市議会議長様

会派名 加古川市議会志政加古川

代表者 木谷 万里



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

大野 恭平、藤原 繁樹

調査都市名及び調査内容

全国市町村国際文化研修所 研修

7月24日(水) 11:00~18:00 「決算の意義と審査のポイント」他

25日(木) 9:25~15:15 「理論編 決算審査の新しいアプローチ」他

(全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号))

出張期間 令和元年7月24日(水)~令和元年7月25日(木)(2日間)

| 旅<br>費<br>内<br>訳 | 日 当          | 円          | 経 路         |      |
|------------------|--------------|------------|-------------|------|
|                  | ( )          | 円          | 加古川駅        | (JR) |
|                  | 宿 泊 料        | 円          | 京都駅         |      |
|                  | 鉄 道 賃        | 4,540 円    | (JR湖西線) 唐崎駅 | (徒歩) |
|                  | ( 2,270円×2 ) | 円          | 会場          |      |
|                  | 急行料金         | 円          | 唐崎駅         | (JR) |
|                  | ( )          | 円          | 山科駅         |      |
|                  | 航 空 賃        | 円          | 加古川駅        |      |
|                  | ( )          | 円          | ( )         |      |
|                  | 車 賃          | 円          | ( )         |      |
| 内<br>訳           | 船 賃          | 円          | (JR)        |      |
|                  | 出席者負担金       | ( 7,300 円) |             |      |
|                  | ( 7,300円 )   | 円          |             |      |
| 内<br>訳           | そ の 他        | 円          |             |      |
|                  | ( )          | 円          |             |      |
|                  | 合 計          | 11,840 円   |             |      |

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※11,840円×2名=23,680円



# 出張調査研修報告書

令和元年 9月24日

市議会議長様

会派名 志政加古川

出張者氏名 藤原繁樹



大野恭平



印

印

印

下記のとおり報告します。

|    |                          |
|----|--------------------------|
| 日程 | 令和元年 7月 24日～ 令和元年 7月 25日 |
|----|--------------------------|

|     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 視察先 | 全国市町村国際文化研究所 滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号 |
|-----|-------------------------------|

## 視察（調査）事項

全国市町村国際文化研究所

7月24日（水）11：00～18：00 決算の意義と審査のポイント他

25日（木） 9：25～15：15 理論編 決算審査の新しいアプローチ他

## 復命事項（所見及び感想）

別紙のとおり

## 出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 23,680 円

精 算 額 23,680 円 過 不 足 額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

令和元年 9 月 24 日

## 令和元年度 市町村議会議員研修報告書

志政加古川 藤原 繁樹

1. 研 修 名 市町村議会議員研修「2 日間コース」  
「自治体決算の基本実践」～行政評価を活用した決算審査～」
2. 研修日時 令和元年 7 月 24 日(水)～25 日(木)
3. 研 修 先 全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)
4. 研修目的 今回の研修では、予算編成を見据え、決算審査の意義、重要性を再確認し、決算審査のポイント及び財政指標による自治体財政分析の手法を習得する。また、これらの決算審査のあるべき姿について考察し、行政評価や、新地方公会計によるバランスシート等の財務書類を活用した決算審査について学習する。特に、行政評価手法を活用して事務事業の改善ポイントを検討し、予算審査にも活用していく方法を、演習を通じて身に付け、本市の決算・予算委員会での審査に十分に役立てる事を目的としています。
5. 講師紹介 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授稲沢克祐博士
  - ・学会:国際公会計学会、日本公共政策学会、日本地方財政学会  
日本地方自治学会、日本会計研究学会
  - ・専門分野:地方財政論、行政評価論、公会計論
  - ・著書:50のポイントでわかる地方議員予算審議・決算審査ハンドブック

### ◆講義内容

【7 月 24 日(水)】

■12:30～13:00 (30分)

開講式「学長挨拶」

- ・JIAMの歩みと果たしている役割について
- 事務局より
- ・日程説明・諸注意

■13:00～15:35 (155分)

【講義】 決算の意義と審査のポイント

第1部 自治体決算の基礎

変革の時代:ストックサイクル(ヒト、モノ、カネ)の変化

- ① ひと:人口減少、高齢社会

### 【基礎的自治体の例】

- ・総人口:84,890 人(1959 年)⇒69,386 人(2009 年)8 割
- ・児童生徒数:17,789 人(1960 年)⇒5,886 人(2009 年)1/3
- ・65 歳以上:18,337 人(2011 年)高齢化率 26.7%「国 23.2%」

### 【2050 年人口推計】

- ⇒将来人口減少:2050 年までに1億人を下回る
- ⇒人口が半減以上する地点が 66%、うち 2 割は無居住化
- ⇒生産年齢人口(15~64 歳)+年少人口:60%前後、老年人口:40%前後

### ② **もの**:道路や橋、施設の老朽化・余剰化

### 【基礎的自治体の例】

- ⇒公共施設の延べ床面積 28 万 3 千㎡(人口 1 人当たり 4.07 ㎡)「国 3.21 ㎡」
- ⇒将来の人口が減少する中で、公共施設の延べ床面積は大きい
- ⇒今後 40 年間で、約 1060 億円の更新費用が必要(年間:26.5 億円)
- ⇒平成 17 年~21 年までの公共施設関係普通建設事業費:年間 19.9 億円

### ③ **おかね**:これからの地方財政の課題

- 1)国債残高・地方債残高合わせて、1,000 兆円を超える
- 2)人口減少による財政的インパクト
- 3)民生費によるクラウディング・アウト

※政府が公共部門の資金需要をまかなうために国債を大量に発行したり、減税など財政政策を行った場合、それが市中金利(市場金利)の上昇を招き、民間の資金需要の充足が困難になる

※このような、地方財政の抱える課題を見据えて決算審査や、各自治体の予算や財政状況を確認する必要があると、冒頭に説明を受けました。

## 2. 自治体決算の基礎

### 1)予算と決算

(1)「決算は終わったことだから・・・、これからの予算が大切」！！

⇒決算の結果を見て、予算を審査するのが基本

予算とは積み上げ作業の結果である

(2)予算項目は全て歳入歳出決算書に

【予算項目】①歳入歳出予算 ②継続費 ③債務負担行為 ④繰越明許費 ⑤地方債

【決算項目】①歳入歳出決算書

(3)決算から予算へ:連続性で考える事が大切！

例)〇〇年の決算審査における質問で、〇〇の政策について  
質問 or 確認しましたが、今年度の状況は。など

2) 決算の流れ。

- ①会計管理者による決算調整 ②監査委員による審査・意見
- ③議会による審査・認定 ④法務大臣に報告 ⑤住民に公表

3)決算書(法定)

- ①歳入歳出決算書 ②歳入歳出決算書事項別明細書

③実質収支に関する調書 ④財産に関する調書

※監査委員が見る内容と議会では観点が違う。議会は検証を行い、財政状況、資産の確認を行う。

#### 4) 議会による決算認定

①決算書(上記①から④)に加えて ⑤決算審査意見書(監査委員作成)

⑥主要施策の成果報告書

### 3. 法定書類についての用語と基礎知識

#### 1) 歳入歳出決算書・歳入歳出事項別明細書

##### (1) 歳入予算

①予算現額＝議決予算(当初・補正)＋繰越事業費充当財源

②調定額＝過年度収入未済分＋決算年度調定分

③ 収入済額

④ 不能欠損額

⑤ 歳入未済額＝②－③－④※収入未済額を繰り越した場合、どのような対応

⑥予算現額と収入済み額との比較＝①－③

##### (2) 歳出予算

①予算現額＝議決予算(

当初・補正)＋繰越事業費＋予備費充当額

②支出済額 ③翌年度繰越額 ④不用額＝①－②－③

⑤予算減額と支出済額との比較＝①－②

#### 2) 実質収支に関する調書

(詳細は決算カードにて詳細を把握する)

### 4. 決算審査における着眼点

#### 【基本方針】

##### (1) 予算審査(当初・補正)との関連から審査する

- ・予算の執行によって、目指す目的は達成されたのか
- ・予算審議における質疑は、執行の中で遵守されたのか
- ・付帯決議がある場合は、決議内容は実行されたのか

##### (2) 住民の視点から審査をする

- ・予算の執行によって財政状況はどのようになったのか
- ・財政状況の好転に向けた行財政改革は進められたのか
- ・財政状況の中で、実施すべき行政サービスは目的に達したか

#### 決算審査の基本事項のまとめ(抜粋)

※全体を捉えてから、細部の議論を行う。まず木の大きさ(全体の規模)から、枝ぶり(全体の構成)、そして、葉っぱ(各事務事業)を見ていく。

■ 15:50～18:00 (130 分)

【演習】決算審査の実践

演習内容 テキストの図表について、主に【分析の視点】を基に分析する

1. 収支健全性の分析

【分析の視点】

- ①実質単年度収支の推移
- ②歳入額、財政調整基金残高の推移
- ③歳出額、他の基金残高の推移
- ④単年度収支の推移

2. 弾力性の分析

【分析の視点】

- ①経常収支比率の類似団体と当該団体との比較
- ②経常収支比率の分母となる経常一般財源等との関連からの比較
- ③科目別の比較①: 類似団体よりも規模の大きい数値
- ④科目別の比較②: 大きな割合を占める科目の数値

3. 財政的ストックの視点

【分析の視点】

- ①積立金現在高の比較
- ②財政調整基金残高の比較
- ③減債基金残高の比較
- ④その他特定目的基金残高の比較
- ⑤地方債残高の比較

上記の観点から、数値の変動や各様式より特徴の比較を行い、課題に対しての分析結果を発表し意見交換を行いました。

【7月25日(木)】

■ 9:25～12:00 (155 分)

【講義】理論編決算審査の新しいアプローチ

公会計制度改革の理解

1. 公会計改革理解のための言葉: 発生主義、アカウンタビリティ

1) 発生主義の導入

認識基準[測定の時点と認識の対象を決定する基準]としての発生主義

2) 地方公会計改革の効果と分析の視点

住民に対する開示による効果

→透明性の向上

- ・連結ベースの財政状況・世代間負担の状況等を明示
- ・コストと住民(受益者)負担の関係を明示
- ・税金等の財源とその用途を明示

行政経営への活用による効果

→マネジメント力の向上、資産・債務の適切な管理

- ・自団体のマクロベースの目標設定・進捗管理への活用
- ・他団体との比較分析により今後の方向性等検討情報として活用
- ・施策別、事業別、施設別等へ細分化することによる行政評価等との連携
- ・固定資産台帳整備による公有財産管理の実効性・効率性の向上
- ・遊休資産の把握による資産の効果的活用
- ・貸付金・未収金等の台帳整備による収納事務の実効性・効率性の向上

## 2. 貸借対照表の理解と分析の視点

貸借対照表:会計年度末における財政状況(資産保有状況と財源調達状況)  
を表す財務書類

## 3. 流動資産の視点

## 4. 固定負債の視点

### ■13:00～15:00 (120 分)

【講義】実践編行政評価等を用いた決算審査の実践

行政評価を用いた決算審査

## 1. 行政評価の目的

- ①定量的評価⇒業績測定⇒非財務数値の数値化
- ②定性的評価⇒ロジック分析⇒妥当性・有効性・効率性の評価

## 2. 政策体系と行政評価

行政評価の活用

⇒予算編成への活用:事務事業評価⇒さらに、主要な施策の成果報告書  
⇒総合計画の進捗管理への活用⇒施策評価

## 3. 行政評価シートの理解

## 4. 定量評価の理解

## 5. 定性評価の理解

<配布資料>

- ① 秩父市平成 29 年度一般会計歳入歳出決算書(抜粋)
- ②秩父市基本事業評価シート(障がい者生活支援事業)
- ③秩父市平成 28 年度決算状況カード
- ④秩父市平成 29 年度決算状況カード
- ⑤秩父市平成 29 年度財政状況資料集
- ⑥秩父市の財務報告書統一的な基準による財務書類
- ⑦平成 29 年度財政状況類似団体比較カード(秩父市の類似団体)

## 『自治体決算の基本と実践』研修に参加しての所感

藤原 繁樹

今回の研修は、昨年8月に受講した市町村議会議員研修に引き続き、地方議員として地方財政制度における自治体決算の基本を学び、地方自治体の財政運営の中で発生する疑問や課題について考え、議員・議会が担うべき役割について学ぶことを目的として参加しました。

今回の研修は2日間の日程で行われ、充実した研修環境で講義を受講する事が出来ました。食事受講者と食堂で取るなど、交流会も含め、他市町村議員の方と意見交換が出来るなど、入寮から退寮まで充実した日程となりました。

自治体の財政は、自主財源(地方税、使用料、手数料、寄付金など)と依存財源(地方交付税、国庫・県支出金、地方債から成り立っているが、それを決算審査の際、予算の執行の目的は達成されているのか、工事は計画通り執行されているのか、公共施設の整備と管理運営は適切に行われているのか、地方債の残高の変化、財政力の変化をチェックすることが重要であり、また、公共施設の老朽化や住民の利用率も自治体の財産として考えるべきであると思いました。

決算審査については決算書の数値・金額を前年度との比較、事業の執行状況等を重点に審査を行ってきましたが、今回の研修を受講して感じたことは、今後はもっと大きな枠組みで決算をとらえ、地方自治体の財産、事業実施における市民サービスの有効性等にも配慮した決算審査に臨まなければならないと思いました。予算についても、決算を意識して理事者から聞き取ることが必要であり、その内容(数値・金額も含め)を市民に説明できることの必要性や重要性を改めて認識する事が出来ました。事務事業評価を活用しての決算審査において、キーワードである「活動指標」や「成果指標」を作成するうえでの考え方が、非常に参考になりました。

最後に、今回の市町村議会議員研修は、地方議員として地方財政(決算審査等)を知る上で大変有意義な研修でした。今後は、今回の研修で学んだことや、全国から集まった議員の方々と交流することで築かれたネットワークを存分に活用し、今後の議員活動に繋げたいと思います。

最後に、今後も、このような研修には積極的に参加したいと思いました。

以上

市町村議会議員研修[2日間コース]

「自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～」 研修報告書

志政加古川 大野恭平

日程：令和元年7月24日（水）25日（木）

場所：全国市町村国際文化研究所（JIAM）

講師：稲沢克祐氏（関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授）

7月24日（水）

13:00～15:35【講義】決算の意義と審査のポイント

15:50～18:00【演習】決算審査の実践

3つのポイント

① 財政民主主義

② 決算重視による財政マネジメント～決算から予算へどうつながるか

③ 決算情報を基に財政評価

## 第1部 自治体決算の基礎

### 1. 変革の時代：ストックサイクル（ヒト、モノ、カネ）の変化

ヒト：人口減少・高齢社会（人口が1億人を切る、2050年には老年人口40%前後）

モノ：公共施設の老朽化・余剰化（インフラ資産と公共施設の今後の更新費用問題）

カネ：地方財政の課題（一般財源の欠如、扶助費・民生費の影響等）

### 2. 自治体決算の基礎

財政民主主義

① 租税や公債などの経費支出

② 歳入・歳出は予算

③ 予算の結果は決算

### 3. 法定書類についての用語基礎知識

① 歳入歳出決算書・歳入歳出事項別明細書

② 実質収支に関する調書

③ 財産に関する調書

### 4. 決算調査における着眼点

【基本方針】

① 予算審議との関連から審査する

② 住民の視点から審査する

### ③ 全体の規模から細部の議論

#### 【視点】

#### ① 財務数値の視点

- ・ 決算規模の年度比較
- ・ 決算収支の状況の年度比較
- ・ 予算の執行状況の分析
- ・ 財政構造の分析
- ・ 地方債および債務負担行為の状況

#### ② 財産の状況

##### 1) 施設等

- ・ 財産の実在性を確認
- ・ 財産に関する調書の増減の内容、その妥当性
- ・ 遊休施設の適切な対策が検討されているか
- ・ 目的外使用の、使用状況の妥当性
- ・ 不法占拠されているものがないか
- ・ 指定管理者・受託先の業務執行状況
- ・ 施設の劣化等

##### 2) 物品

- ・ 不用不急な購入はないか（予算消化目的で変質の恐れある購入はないか）
- ・ 購入価格は、市価、他部課と比較して適当か
- ・ 売り払いの手続きは妥当か
- ・ 保管・管理は妥当か

##### 3) 基金

- ・ リスク資産によって基金を運用していないか（元本保証について確認）
- ・ 効率的な資金の運用をしているか

##### 4) 出資団体等

- ・ 出資団体の検証（事業の必要性・行政関与の必要性・担い手は最適化等）
- ・ 自治体関与の在り方検証（費用対効果・随意契約の妥当性・損失補償等）

##### 5) 指定管理者

- ・ 施設が当初の目的どおりに利用されているか
- ・ 施設の維持管理は適切か
- ・ 施設の修繕は適切か
- ・ 施設の運営コストは適切な水準か

#### ③ 成果の検証

- ・ 行政サービスの当初の目的は達成されたのか
- ・ 経済性・効率性の観点はどうか

## 第2部 決算カード・財政状況資料集の理解と分析

### 1. 地方財政の用語の復習

### 2. 財政分析 指標解説

形式収支＝歳入決算額－歳出決算額

実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

収支状況の確認：3～5％が望ましい、歳入総額に対して、約1.7～3％程度

実質収支比率＝実質収支額／標準財政規模×100

実質収支の水準を示す指標：3～5％程度が望ましいとされる

単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

実質単年度収支＝単年度収支＋実質的な黒字要素－実質的な赤字要素

実質的な黒字要素：財政調整基金積立額、地方債繰上償還額

実質的な赤字要素：財政調整基金取崩額

経常収支比率

経常一般財源総額と経常経費充当一般財源等との割合

財政力指数

基準財政収入額／基準財政需要額の当該年度前3か年度分の合算額の3分の1

地方債残高比率＝地方債残高／標準財政規模

積立金比率＝積立金残高／標準財政規模

その他公表資料

- ・決算カード
- ・財政状況一覧表
- ・類似団体比較カード

### 3. 財政分析 事例による理解

#### ① 収支状況と基金残高との関係

【分析の視点】

- ・実質単年度収支の推移
- ・歳入額、財政調整基金残高の推移
- ・歳出額、他の基金残高の推移
- ・単年度収支の推移

#### ② 経常収支比率の性質別科目ごと推移

【分析の視点】

- ・経常収支比率の類似団体と当該団体との比較
- ・経常収支比率の分母となる経常一般財源等との関連からの比較

- ・科目別の比較：類似団体よりも規模の大きい数値  
：大きな割合を占める科目の数値

③ 積立金、地方債残高、債務負担行為の支出予定額

【分析の視点】

- ・積立金現在高の比較
- ・財政調整基金残高の比較、減債基金残高の比較
- ・その他特定目的基金残高の比較
- ・地方債残高の比較

7月25日（木）

9：25～12：00 【講義】理論編：決算審査の新しいアプローチ

13：00～15：00 【講義】実践編：行政評価等を用いた決算審査の実践

### 第3部 公会計制度改革の理解

1. 公会計改革理解のための言葉：発生主義、アカウンタビリティ

- ① 発生主義の導入
- ② 地方公会計改革の効果と分析の視点
- ③ 住民に対する開示による効果
- ④ 行政経営への活用による効果

2. 貸借対照表の理解と分析の視点

貸借対照表：会計年度末における財政状態を表す財務書類

【分析の視点】

- ① 将来世代と現在世代との負担の分担は適切か
- ② 行政サービス提供能力の検証
- ③ 財政に持続可能性はあるか
- ④ 将来世代に残る資産はどのくらいあるのか

### 第4部 行政評価を用いた決算審査

1. 行政評価の目的

- ① 定量的評価⇒業績測定⇒非財務数値の数値化
- ② 定性的評価⇒ロジック分析⇒妥当性・有効性・効率性の評価

2. 政策体系と行政評価

- ① 行政評価の活用⇒予算編成への活用：事務事業評価  
⇒さらに主要な施策の成果報告書⇒総合計画の進捗管理への管理⇒施策評価

3. 行政評価シートの理解

① 事務事業評価の構成

P：事務事業の上位体系としての総合計画・事務事業の目的の明確化

D：数値による実績測定（事業費・指標）

C：事務事業の評価・今後の方向性

A：具体的な改善提案

4. 定量評価の理解：指標の理解

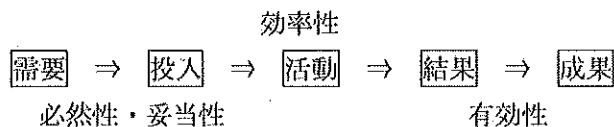
① 投入指標：投入する資源（人、金、物）

② 活動指標：行政等の活動によって提供されたモノやサービスの量

③ 成果指標：対象となる住民や地域における状態の変化や出来事

5. 定性評価の理解

① ロジックモデルと評価視点



② 総合評価の意味

A. 計画通りに事業を進めることが妥当

B. 事業の進め方の改善の検討

C. 事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討

D. 事業の抜本的見直し

【所感】

予算審議と比較して軽視されがちである決算審査の重要性と継続性を教えていただけたと思う。予算審査においては大幅な予算案の変更は不可能であるから、決算審査において問題点を指摘し来年度予算に繋げていくことが重要であるということを前提に物事を見ていくということを教わった。

議員という立場で、決算審査において身につけておかなければならない視点やポイントを、実際のデータや資料に基づき、実践演習をできたことは非常に有意義であった。

少子高齢化や人口減少が進行し、財源の確保と公共施設等総合管理計画が必要な中、決算審査が持つ重要性をあらためて学び、自治体における課題や問題点を決算審査において早期に発見することは、来年度予算がより健全に組み込まれるために必要不可欠なことであるとも感じた。

また、公会計制度と行政評価の考え方についても、演習を通じ実際の数字を基に理解を深めることが出来た。事務事業評価シートについても、他市町の議員さん達とも議論でき、様々な取り組みがなされていることもわかり、非常に有意義な講義であった。ここで学んだことをしっかりと活かし、決算審査にのぞきたいと思う。

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                     |                                                                                                |       |             |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------|
| 支 払 伝 票                             |                                                                                                |       | 経理番号        |
|                                     |                                                                                                |       | 5           |
| 会 派 名                               | 加古川市議会志政加古川                                                                                    | 年 度   | 令和元年度       |
| 項 目                                 | 広報費                                                                                            | 金 額   | 40,228円 /   |
| 内 容                                 | 会派報告会 案内郵送料<br>加古川局 (@72×218通) 15,696円 /<br>国包局 (@72×261通) 18,792円 /<br>その他 (@82×70通) 5,740円 / |       |             |
| 支 払 先                               | 日本郵便株式会社                                                                                       | 支払年月日 | 令和元年7月11日 / |
| 備 考                                 |                                                                                                |       |             |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                                                                                                |       |             |

# 領収書

加古川市議会 政加古川様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 25.0g  
@72 261通 / ¥18,792  
-----  
小 計 ¥18,792  
郵便物引受合計通数 261通  
課税計 ¥18,792  
(内消費税等 ¥1,392)  
非課税計 ¥0

合計 ¥18,792  
お預り金額 ¥20,002  
おつり ¥1,210



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2019年 7月11日 14:32  
担当: [REDACTED]  
発行No. 190711A6091 端N01箱01  
連絡先: 国包郵便局  
TEL: 079-438-0050

# 領収書

加古川市議会 政加古川様

[別納引受]  
区内特別基 (定) 25.0g  
@72 218通 / ¥15,696  
-----  
小 計 ¥15,696  
第一種定形 25.0g  
@82 70通 ¥5,740  
-----  
小 計 ¥5,740  
郵便物引受合計通数 288通  
課税計 ¥21,436  
(内消費税等 ¥1,587)  
非課税計 ¥0

合計 ¥21,436  
お預り金額 ¥21,450  
おつり ¥14



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2019年 7月11日 13:23  
担当: [REDACTED]  
発行No. 190711A1674 端N68箱03  
連絡先: 加古川郵便局  
TEL: 079-422-3383

# 加古川市議会志政加古川

Shisei Kakogawa since 2014

第19回

◆お問い合わせ

加古川市議会 志政加古川控え室 079-427-9394

\*控え室に在室していない場合もありますのでご了承ください。

## 定例議会報告会

**8/7 水** **19:00 ~ 20:30**  
(18:30 ~ 受付)

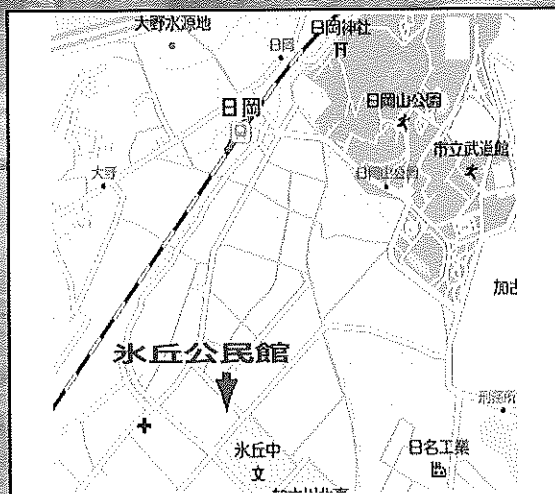
**【場所】 加古川市立 氷丘公民館**

兵庫県加古川市加古川町大野 931 番地

(市立氷丘中学校の西側) 電話：079-424-3741

**【プログラム】 ◆令和元年6月定例会報告・代表質問・一般質問について**

**◆行政視察について ◆質疑応答 その他**



## 第18回定例議会報告会アンケートの回答

### Q. 奨学金返還支援事業の月1万円支援の効果が见えない。

A. 奨学金返還支援事業は、平成30年度から創設、昨年度の申請は42件、交付されたのは36件で、合計1,803,000円（一人当たり50,083円）が支給されました。対象者は、市内在住で、市内の中小企業に就職した人であることから、一定の効果はあったと考えております。本年度は対象事業者を社会福祉法人や医療法人等にも拡充しており、保育士、介護士確保に繋がると考えます。募集が始まったばかりですが、既に5件の申請があり、6月23日付の新聞広告の効果もあったのか、多くの問い合わせがある様で、申請数の増加が見込まれています。更なる拡充を目指して取り組んで参りたいと考えております。

### Q. 教科書問題は加古川市のみ？市政地域への効果が见えない。市政のレベルではないと思う。教科書において大事なものは内容であって、誰が作ったかではない。

A. 加古川市の小中学校で使用する教科書は加古川市が単独で採択しております。教科書問題は加古川市のみの問題ではなく全国的な問題です。『教科書謝礼問題』で警告処分を受けた出版社の教科書が、加古川市で採択されています。そのことに対する問題提起と、その出版社の歴史教科書については、『近隣諸国条項』を最優先した自虐史観に浸っている部分があります。教科書の内容そのものに問題があるという認識です。そんな教科書が、未来を担う大切な子供達にどのような影響を与えるかを大変危惧しています。子や孫のために、私達の世代としての責任を果たしたいと考えており、教科書問題について継続して取り組んでいるところです。ぜひ、教科書展示会等に足をお運びいただき、親が最も子供に読ませたい書物である教科書について、各出版社の違いを感じていただければと思います。

### Q. 小中一貫校の先生の配置について。先生方の負担が増えるのではないか。

A. 市北部地域は生徒数の減少により、学級数をはじめ1クラスの生徒数が10人未満の学校もあります。大規模校にも小規模校にも課題がありますが、小規模校では、当然ながら教員の総数が少なく、その中で様々な庶務に追われていることも聞いております。また、一昔前に比べて授業が多様化しており、先生方の業務は増える一方です。こういった現状から、こどもたちにより良い教育環境を確保するため、教育委員会、地域、PTAなどで構成される「地域とともにある学校づくり協議会」を設置、その中で「学校規模適正化及び適正配置に関する基本方

針（案）」が示され、パブリックコメントを募集中です。先生方の負担軽減については、最重要課題として取り組んでまいります。

Q. 小中一貫校が統廃合の手段となっていないか。そうであれば、地域と学校の一体感が薄れるだけである。

A. 小中一貫校にはメリット・デメリット双方があります。少子高齢化と人口減少の現実に向き合っている中で、学校規模の適正化や適正配置は喫緊の課題となっています。実施については地域との連携が不可欠であり、『まちづくりオープンミーティング』や『地域とともにある学校づくり協議会』等を通じて、地域の皆様と協議しながら進めることになっています。決して統廃合の手段ではなく、むしろ地学校との連携を深める為の施策となるよう働きかけて参ります。

Q. 小中一貫校は、いじめ対策がポイントではないのですか？

A. いじめは、理由のいかんを問わず決して許されるものではなく、児童・生徒の心身の健全な発達に重大な影響を及ぼし、不登校や生命に関わる重大事態を引き起こす背景ともなる深刻な問題です。本市においては、全市的な「いじめ防止対策改善基本5か年計画」を策定するとともに、各学校は、5か年計画に基づいた「いじめ防止対策改善プログラム」を策定し、平成30年4月からいじめ防止に向けた取り組みを行っています。

そのこととは別に、中学校進学時に、不登校やいじめが急増するいわゆる「中1ギャップ」が問題となっています。文部科学省の調査によると、小学6年生に比べ中学1年生の不登校数は約3倍、いじめの認知件数は2倍以上に増加しています。この原因としては、小学校で築いた人間関係が失われるなどの心理的不安、教科担任制など学習環境の変化、学習レベルの高度化、科目の多様化などが考えられます。「中一ギャップ」の対策の一つとして、小中一貫校の導入が考えられています。なお、小中一貫校のメリットには、中1の壁の緩和・解消、系統性を意識した小中一貫教育、異学年交流による精神的な発達などが挙げられます。

Q. 越境入学に関しては、部活命の教師に問題があると思うが。

A. 加古川市では『加古川市小学校・中学校 校区外・区域外就学許可基準』の中で、転入転居直前に在籍した中学校で継続的に行っていた部活動（新入学の場合は、少なくとも小学校5年生から継続的に行っている場合）が、指定された中学校になく、近隣の中学校で実施している場合は、当該部活動に入部することを前提として、その部活動のある近隣中学校への就学を許可することになっています。（希望する部活動のある近隣中学校が複数ある場合は、安全に通学できる経路が最も短い中学校）（校区外就学の中学生のみ）

教育委員会は、この基準を遵守しているという認識にあります。私たちは、一教員の問題ではなく、中学校の部活動のあり方については、何を大切にするのか、あるべき姿をさらに明確にする必要があると考えています。

Q. 中学校の越境通学はすぐに解決してください。

A. 先の回答と同様となります。市教委は基準を遵守しているという認識です。

Q. 加古川市民ではない方の子供が、加古川で教育を受けることが出来るのか。住民票を移せばいいというものではない。市への要望は怯まないでほしい。

A. 加古川市に住民票がある限り、加古川市の教育を受けることができます。区域外（市外）通学が認められるのは、例えば、「保護者の就労理由」によるもので、日中に児童・生徒をみる（預かる）ことができない場合に、祖父母宅などから通うことを認めています。その場合は、保護者の就労証明書と預かる人（祖父母など）の承諾書を頂いています。また、学期途中の転居した際に、例えば、中学校3年生の夏に近隣市町に引越した場合は、引き続きこれまでの学校に通うことを認めていることや、市内に新築するなど、近い将来、引っ越すことが決まっている場合は、児童・生徒の精神的な負担を減らすために、4月の転校等、学期初めに合わせた入学を認めることもあります。

Q. 児童クラブの支援員の異動基準は？

A. 各児童クラブにおける支援員の異動の時期については、基本的には年度替わりや退職時になります。その際、通勤手段や通勤距離、児童クラブでの勤務経験年数等を考慮して決定しているため、複数クラブで勤務年数に差が生じる場合もあります。

Q. 児童クラブの支援員によって保育内容が違うのか？

A. 各児童クラブの保育については、教育委員会が策定した「保育マニュアル」に基づき、「子どもにとってより良い保育」となるように各支援員が実施しているところです。その前提で、保育時間の遊びの部分については、各クラブの児童の状況に合わせて、各支援員がそれぞれの経験を活かして実施しています。但し、1小学校に複数のクラブがある場合は、出来る限りクラブ間の連携や協調等の必要性については今後提案していきます。

Q. 協同的探究学習のパイロット校はどこですか？

A. 小学校は平岡南小学校、中学校は中部中学校です。平成30年度からパイロット校に指定され、校内では授業改善のための研究を重ねています。全市的に広げる

ために、公開授業の実施や、今年度は小学校で、来年度は中学校で成果発表を行う予定です。

#### Q. 高齢者による交通事故対策について

##### Q. 80 歳以上の免許証の交付廃止や 80 歳以上及び免許証返納者へのタクシー、バスチケットの配布はどうか

A. 高齢者の自動車事故防止は、免許証の返納も一つの方法ではありますが、運転することを支えることも考える必要があります。例えば、警察による高齢ドライバーに対する安全講習の実施に加えて、安全運転サポート車や数万円で購入付けられる急発進防止装置の補助などが考えられます。運転から卒業した場合は、公共交通やタクシーへの補助の拡充、通院のための移送サービスや買物支援など、総合的な対策を進めることが必要です。80 歳以上の方や免許返納者に、バス・タクシー優待券を交付する事は、市街地と農村部となど、地域によって交通利便性にかなりの格差があり、市域全域に公共交通が整備されていない現状において、一律に交付することは、公平性に欠けるのではないかと考えられます。高齢運転者の事故防止に向けてより良い方法を早急に進めてまいります。

#### Q 公共交通の拡充について

A. 高齢者の日常生活における移動手段の確保は、重要課題であると認識しております。高齢化や人口減少が進む地域においては、公共交通の不便地域を解消する事が人口減少を食い止め、若者の定着に繋がるのは明白であり、地域の活性化やまちづくりを考える中で土地利用制度の再考とともに重要課題であります。現在、ドアツードア型のデマンドタクシーの試験導入など、公共交通網の整備・充実に向け様々な検討がなされている最中であります。将来にわたって持続可能な公共交通の網の構築に全力で取り組みます。

#### Q. 公共交通の再構築について

A. 現在、市南部のかこバスルートに関しては、4ルート目を検討中です。また、北部地域では、代替えのかこバスミニの導入、また既存路線に対する上限運賃制度の来年度からの導入に向け、準備が進められていることや、デマンドタクシーの試験導入も検討中です。公共交通の再整備については、最重要課題として今後も取り組んでまいります。

#### Q. 上荘くるりん号について

A. 現在のところ、順調に運営されており、乗降者数も基準値を超え更に増える見込みです。ただ、運転者が地域のボランティアで運営されているため高齢化が課題です。今後は、継続する為の方策を考えていかなければなりません。

Q. 草谷川の洪水対策について

A. 下村、上西条、中西条の草谷川周辺では、集中豪雨のたびに家屋の浸水や畑作物への被害が発生しており対策を要望しています。加古川及び草谷川の雑木の撤去、土砂の浚渫により流下能力が向上し草谷川の水位上昇が抑制されます。さらに、上流のため池や田んぼで雨水を一時貯留し流出の軽減対策を他市にも依頼するよう要望しています。水路の堤防の嵩上げや水門の整備についても県と市の連携を求めています。土砂の浚渫や雑木の撤去については、河川の日常管理として都度要望していきます。

Q. 市街化調整区域の開発について

Q. 市北部地域の少子高齢化対策について

A. 市街化調整区域とは、市街化を抑制する地域のことで、住宅や施設などを積極的に造って活性化を行わない地域のことです。市街化を目的とはしていませんので、一般的な住宅や商業施設などを建築することが原則として認められていません。つまり、開発のために土地の用途を細かく指定した、用途地域は原則として定められません。しかし少子高齢化などの問題解決には、調整区域の規制緩和に加え、田園まちづくり制度の活用範囲の拡大など、市街化調整区域の活性化に向け変更して行かなければならないと考えます。地域が望むまちづくりを地域全体の課題として取り組んでいかなければならないと考えています。

Q. 市北部地域の今後について

A. 市街化調整区域の土地利用の緩和に向けて取り組んでいるところですが、無秩序な開発により住民が希望しない施設ができる可能性等の弊害もあると考えます。今後は、田園まちづくり制度の活用範囲を拡大し、家を建てやすくしたり住民主体での商業施設や企業誘致を進めていきたいと考えます。

Q. 東播磨南北道開通後の今後のインター付近の開発について

A. こちらも、市街化調整区域における土地利用の計画と同じで現在、色々な緩和に向けた提言を行っているところです。生活における利便性の高い施設も必要であると考えます。

Q. 森林整備事業について

A. 森林整備事業では、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、林産物の供給

等の森林の有する多面的機能の維持・増進を目的に、対象森林に応じて2つの方針に基づき、造林や間伐等の森林整備への支援を行っています。本年度から本市では森林管理調査等委託事業とし所有者の明確化を図る為の事業が行われます。

Q. ふるさとの日の制定について

Q. ふるさとの日は、いつになるのですか？

A. いつになるかは、今後の進捗によると考えられます。先行して、制定された市町は、市制施行の日にされているのが多いですが、中には、市民投票によって決定された市もあります。

Q. ふるさとの日は、生まれ育った人だけの為ですか？

A. ふるさとの日は、生まれ育った人のためだけに制定するものではありません。たとえば、他市から移り住んできた人や、勤務先、通学先が加古川にある方など、加古川市に少しでも縁のある方々も対象です。また、「ふるさとの日イベント」のようなことをする場合は、市外の人も参加して頂けるよう、広く広報すべきだと考えます。

第19回

◆お問い合わせ

加古川市議会 志政加古川控え室 079-427-9394

\*控え室に在室していない場合もありますのでご了承ください。

# 定例議会報告会

**8/7 水** 19:00～20:30  
(18:30～受付)

**【場所】 加古川市立 氷丘公民館**

兵庫県加古川市加古川町大野 931 番地

(市立氷丘中学校の西側) 電話：079-424-3741

**【プログラム】** ◆令和元年6月定例会報告・代表質問・一般質問について

◆行政視察について ◆質疑応答 その他

ご参加お待ちしております。

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 經理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                     |                      |       |          |
|-------------------------------------|----------------------|-------|----------|
| 支 払 伝 票                             |                      |       | 経理番号     |
|                                     |                      |       | 6        |
| 会 派 名                               | 加古川市議会志政加古川          | 年 度   | 令和元年度    |
| 項 目                                 | 備品消耗品費               | 金 額   | 2,087円   |
| 内 容                                 | インクカーリッジ（キャノンプリンター用） |       |          |
| 支 払 先                               | ステフォレ                | 支払年月日 | 令和元年7月8日 |
| 備 考                                 |                      |       |          |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                      |       |          |



兵庫県加古川市加古川町北在家793-1  
TEL:079-451-1155

## 領収書

2019/07/08 (月) 17:40

No 0190

収入

印紙

加古川市議会志正文如様

¥2,087-

(本体価格 8% 1,933)  
(内消費税 8% 154)

内訳 インクカートリッジ



兵庫県加古川市加古川町北在家793-1  
TEL:079-451-1155

\*\*\*\*\* ご利用明細 \*\*\*\*\*

2019/07/08(月) 17:40 店0001 No 0190

担当者

| コード           | 品名                     | 数 | 単価    | 金額    |
|---------------|------------------------|---|-------|-------|
| 4960999904573 | インクカートリッジ BCI-3 50PGBK | 1 | 1,069 | 1,069 |
| 4960999905204 | インクカートリッジ BCI-3 51BK   | 1 | 864   | 864   |

8%外税対象額 1,933  
消費税(8%) 154

合計 2点 ¥2,087

お預り ¥10,087  
お釣り ¥8,000

ご利用ありがとうございます。



0201907080190000

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                     |                                                                    |       |           |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------|-----------|
| 支 払 伝 票                             |                                                                    |       | 経理番号      |
|                                     |                                                                    |       | 7         |
| 会 派 名                               | 加古川市議会志政加古川                                                        | 年 度   | 令和元年度     |
| 項 目                                 | 研修費                                                                | 金 額   | 60,460円   |
| 内 容                                 | 地方議員研究会 研修<br>・防災対策特別講座<br>・子どもの貧困対策特別講座<br>(TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター) |       |           |
| 支 払 先                               | 一般社団法人地方議員研究会、JR                                                   | 支払年月日 | 令和元年7月25日 |
| 備 考                                 | 内振込手数料 540円                                                        |       |           |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                                                                    |       |           |

# 領 収 証

加古川市議会議員  
松本裕之

様

2019 年 7 月 25 日

★

¥30,000

但 7/25 10:00～「防災対策 特別講座」

7/25 14:00～「子どもの貧困対策 特別講座」

研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297





# 出張調査届

令和元年6月3日

市議会議長様

会派名 加古川市議会志政加古川

代表者 木谷 万里



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

松本 裕之

調査都市名及び調査内容

【地方議員研究会 研修】

7月25日（木）10：00～12：30 防災対策特別講座

14：00～16：30 子どもの貧困対策特別講座

（TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター 東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルディング）

出張期間 令和元年7月25日（木）～令和元年7月25日（木）（1日間）

| 旅<br>費<br>内<br>訳 | 日 当              | 円      | 経 路                  |       |
|------------------|------------------|--------|----------------------|-------|
|                  | 宿 泊 料            | 円      | 加古川駅                 | (JR)  |
|                  | ( )              |        | 西明石駅                 |       |
|                  | 鉄 道 賃            | 円      | 新大阪駅                 | (新幹線) |
|                  | ( 8,640円 ×2 )    | 17,280 | 東京駅                  |       |
|                  | 急行料金             | 円      | TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター | (徒歩)  |
|                  | ( 6,320円 ×2 )    | 12,640 | 以下復路                 |       |
|                  | 航 空 賃            | 円      |                      |       |
|                  | ( )              |        |                      |       |
|                  | 車 賃              | 円      |                      |       |
|                  | ( )              |        |                      |       |
|                  | 船 賃              | 円      |                      |       |
|                  | ( )              |        |                      |       |
|                  | 出席者負担金           | 円      |                      |       |
|                  | ( 15,000円 ×2講座 ) | 30,000 |                      |       |
|                  | そ の 他            | 円      |                      |       |
|                  | ( )              |        |                      |       |
|                  | 合 計              | 59,920 |                      |       |

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※往復割引適用後の運賃 9,610円×0.9=8,640円（10円未満切捨て）



# 出張調査研修報告書

令和元年9月18日

市議会議長様

会派名 志政加古川

出張者氏名

松本裕之

印

印

印

印

下記のとおり報告します。

|              |                                        |  |  |
|--------------|----------------------------------------|--|--|
| 日程           | 令和元年7月25日                              |  |  |
| 視察先          | 地方議員研究会セミナー                            |  |  |
| 視察（調査）事項     | 地方議員研究会<br>「防災対策特別講座」、「子どもの貧困対策特別講座」   |  |  |
| 復命事項（所見及び感想） | 別紙参照<br><br><br><br><br><br>           |  |  |
| 出張に伴う経費の精算   | 前渡金額 59,920 円<br>精算額 59,920 円 過不足額 0 円 |  |  |

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

## 地方議員研究会セミナー参加報告書

志政加古川 松本裕之

日程：令和元年8月25日（木）

場所：TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

主催：地方議員研究会

講師：元佐賀県武雄市長 樋渡社中 CEO 樋渡 啓祐氏

職歴 総務庁入庁

内閣府沖縄問題担当、高槻市市長公室長

総務省大臣官房秘書課課長補佐

佐賀県武雄市長

内容：防災対策特別講座、子どもの貧困対策特別講座

### <防災対策特別講座>

#### ●近年の自然災害と武雄市の対応について

平成30年7月の西日本豪雨災害では、河川決壊による浸水や大量の土砂被害が発生しました。また、平成29年7月には、九州北部豪雨でも、河川決壊や大量の木材漂流・山積等による甚大な被害が発生しました。自衛隊や消防等の救助活動も行われました。また、平成28年4月には、熊本地震では、震度7が2度起震する想定外に地震となり、熊本城はじめ震源地の益城町においては、家屋倒壊等大きな被害が発生しました。このように近年の自然災害は、想定外の発生により、被害が増大しております。

武雄市においては、線状降水帯の発生が多く、水害発生が非常に多い地域であります。それ故、様々対策や方策の取り組みをされてきました。

#### ●武雄市のSNS、Googleマップの活用

まずは、行政の持つ情報をオープンにし、市民と情報を共有すること取り組み、そのスピード性にも重きを置き、キャッチしたらすぐ流すことを心掛けた。具体的には、当初は、ツイッターでスタートしましたが、真偽性の面で課題発生の可能性が高いため、現在は、災害発生時にフェイスブックを使って、情報発信をスピーディーに行っています。議員は、その情報をフェイスブックでシェア等により拡散し、より多くの市民の方々に情報が、早く正確に伝わるように応援の取り組みをしているとのこと。現状の写真もどんどん掲載します。

課題として、高齢者等のスマホ等持っていない方々には、直接近隣の方が、出向き伝える仕組みを作っております。議員の中で、その一端を担っている方々も多くおられるとのことでした。

**写真の宝庫**

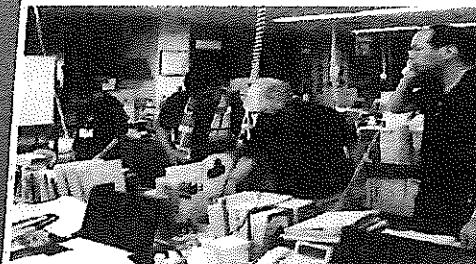
「写真」は、社会・文化の発展とともに、  
 個人の生活にもますます身近な存在となり、  
 なくてはならないものになってまいりました。

この写真館では、日常生活の思い出として、大切な資料を残す機会  
 を提供いたします。大切な瞬間を大切に記録していきましょう。

**ご利用の公営施設**

|        |         |
|--------|---------|
| 鎌倉公園内  | 22-3672 |
| 横浜公園   | 22-3584 |
| いづみ公民館 | 27-2001 |
| 品川公民館  | 26-2004 |
| 新百合公民館 | 36-2515 |

近所の入、ご家族の方のお物がありましたら、「コメント欄」及  
 んだ紙に安心安全をお知らせ（Tel0954-23-9315）までお送りくだ  
 さい。



また、グーグルマップを活用し、道路の通行止めや損害状況等を即時適宜情報の発信をしております。伝わらない方々には、人伝えで情報を足で届けることを行っております。

**[7/14 大雨による通行止め情報(10:00現在)]**

昨日(7/13)からの大雨による道路冠水・土砂崩れなどのため、一部の道路を通行止めを行っております。

付近を通行の際は、迂回するなどの対応をお願いします。

現在、雨は小降り状態ですが、引き続き大雨洪水警報が発令中です。今後も厳重な注意をお願いします。

また、自主避難場所として下記の各町公民館を開館しております。早めの避難等の対応をお願いします。  
...続きを読む

この地図は、大雨による通行止めや避難のためのルートを示しています。主要な地点として「北方大学」が複数箇所に表示されており、その周辺の道路状況や危険区域（土砂崩れの恐れがあるなど）が示されています。また、避難所としての役割を果たしている公民館の位置も確認できます。

お問い合わせ先：コメンタリー シェア

## ●最新の防災・減災の実例・取り組み

### 1、避難勧告等の発令に着目したタイムラインについて

タイムラインとは、災害が発生することを前提として、関係者が事前に取り組むべき行動を「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、時系列的で整理したものであります。

平成27年9月の鬼怒川堤防決壊が発生した、関東・東北豪雨災害時で氾濫危険情報が発表された市町村のうち、「避難勧告の発令等に着目したタイムライン」を策定した市町村においては、避難勧告または、避難指示を発令した割合は72%、未策定市町村は、33%となり、タイムライン策定済みの自治体の方が、発令率が高かったとのことです。

### 2、自治体の「受援力」を高める、受援計画について

阪神淡路大震災以降、相互応援協定を締結する都道府県や市町村が増えてきました。広域災害連携は着実に進んでいます。被災地の要請を待たずに物資を届ける「プッシュ型支援」も実践されるようになり、災害ボランティアも定着してきました。課題は、多方面から寄せられる支援を、災害現場で生かし切れることができるかであります。受け入れ態勢が整わないために、応援要員に的確な指示が出せず、混乱を招く事態が繰り返されています。こうした事例は、東日本大震災や熊本地震などの現場で多く見られました。応援と受援は、表裏一体であります。

特に、熊本地震では、4月16日の本震後、人的・物資の支援が全国からどんどん送られてきましたが、受援計画が策定されておらず、熊本市は、対応に混乱を招き、ついには、HPで、「4月21日正午をもって、一旦、救援物資の受け入れを中断させていただくことといたしました」と、掲載しました。その後は、受け入れ態勢を整え、11日目以降は、各避難所へ要望通りの物資をスムーズに届けることが可能になりました。

近隣では、神戸市が全国に先駆けて、「受援計画」を策定しております。

### 3、県と市町村の連携による、学校の防災教育について

千葉県では、自助・共助の防災意識を高める防災教育の推進を実施しております

防災教育を発達段階に応じて計画的・継続的に推進し、災害に対する予知・予測能力や危険予測危険回避能力を身につけさせることを目的としております。その行動を確実にとるために、学校における防災マニュアルを作成

しております。発生時の対応、学校再開に向けた対応、大規模災害への対応等、きめ細かいマニュアルであります。

### <所感>

阪神淡路大震災以降、全国各地で大地震や風水害により、大きな被害が発生する事前災害が年々増加しているように思えます。昨年平成 30 年の西日本豪雨では、加古川市でも、16 万人に避難勧告が発令されました。しかし、避難されて方は 0.3% と非常に少ない状況でした。今後必ず来るであろう南海トラフ等の大きな地震や昨今の線状降水帯での水害は、いつ起こってもおかしくありません。その時に適切な行動ができる準備は、いまずるべきです。今回の研修で、タイムラインによる、避難勧告、避難指示の発令に関しては、未策定の自治体の発令の遅さは非常に危険でありますので、加古川市でも早急に対応すべき取り組みであります。

また、受援計画に関しては、加古川市は未策定であります、地域防災計画では、いろいろな受け入れ体制は掲載してはいるものの、実施の行動マニュアルはないことが多く、昨年度策定した、業務継続計画 BCP とは連携し、大至急策定に向けて取り組むべきと感じており、市の危機管理室へはしっかりと要望していきたいと考えております。

## <子どもの貧困特別講座>

### ●子供の貧困対策の現状

子どもの貧困の現状において、相対的な貧困率は上昇傾向であります。大人1人で子どもを養育している家庭(ひとり親世帯)の相対的貧困率が高く、また、就学援助を受けている小学生・中学生の貧困率の割合も高い状況です。

国は、平成26年、子供の貧困対策に関する大綱を策定しました。目標理念は、先ずは、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。次に、全ての子供たちが、夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進することにあります。その為に、基本的な方針や重点施策等を謳っております。これが各自治体で貧困対策を取り組む上での大きなガイドラインとなるでしょう。

### ●武雄市の子どもの貧困対策の取り組み

#### <背景と現状>

武雄市は、子どもの貧困率 13.9%、人口規模では、7人に1人が貧困状態となります。又、ひとり親世帯の約半数が貧困状態であり、相対的貧困率は 50.8%であります。参考に不登校率は、国・県の値よりは高い数値結果が出ています。

この現状より、核家族化・地縁的なつながりの希薄化、困難を抱える家族等が孤立化、基本的な生活習慣が身につけられない等が浮き彫りとなりました。こういった貧困の連鎖断ち切るためには、

- 孤立する家庭をなくす
- 基本的な学力・生活習慣・社会性が必須
- 教育的に、未来を生き抜ける力を身につけ、自立できる子どもを育てる

#### <組織体制づくり>

こども未来課、こども貧困対策課を設置し、また、貧困対策課に加え、福祉課、健康課、生涯学習課、企画課から1名づつ加えた組織体制で、子ども貧困対策ワーキンググループを作り、より横断的な・多面的な連携を図ります。

### <実態把握調査>

平成28年に生活実態調査を実施、対象者は、児童扶養手当受給者、ひとり親家族等医療費助成受給資格者の計660人です。

○調査対象：小学校1年生の保護者

小学校5年生の児童・保護者

中学校2年生の生徒・保護者

○実施方法：無記名によるアンケート調査

○回収率：保護者90.7%、子ども94.7%

### 実態調査結果

○全世帯 親：保育・学校費用等の低減又は支援を希望

親：医療や健康に係るサポートを望む

○困難度が高い世帯：

親：進学の見通し等で経済的制約要因の割合が高い

子：朝食を食べない割合が高い

子：自己肯定感が相対的に低い

○ひとり親家庭

経済的なサポートを望む（奨学金・住宅支援等）

### <計画の策定>

実態調査結果を踏まえ、平成29年3月に計画期間5ヶ年の子どもの貧困対策実行計画を策定しました。

○7つの取り組み姿勢

①子どもの視点で連鎖を断つ

②学校をプラットフォームにする

③子どもの養育に関して「困難度が高い」世帯への支援

④全市的な取り組み

⑤地域等との協働

⑥継続的な取り組み

⑦自治体間の交流と国等への働きかけ

○施策体系

4つの柱で総合的に施策を推進

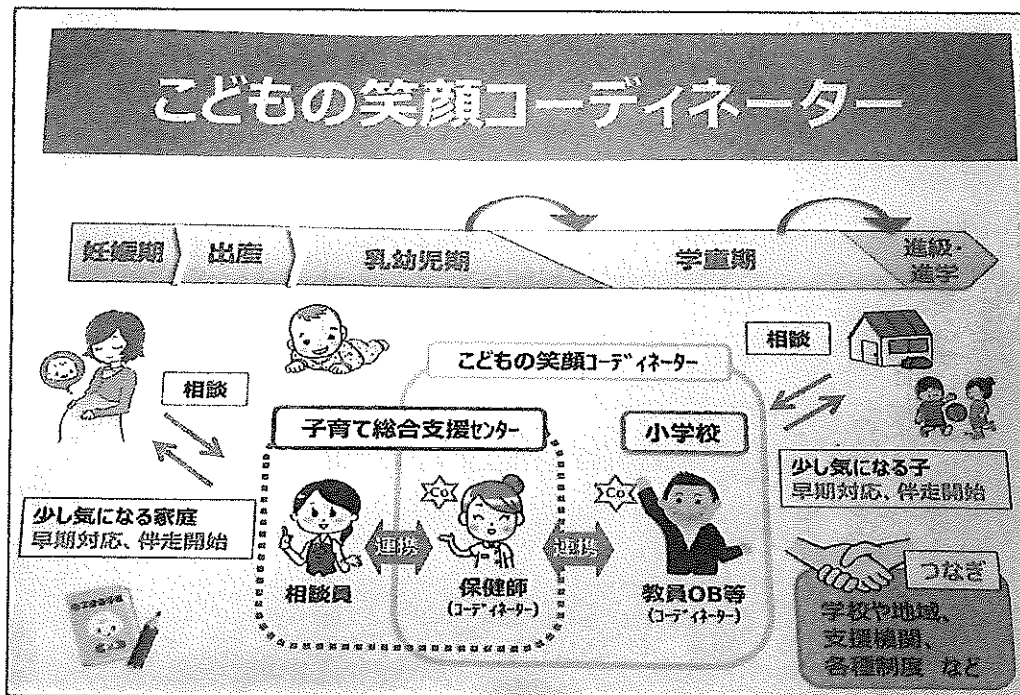
①子どもに寄り添う、伴走型支援

②教育・学びの支援

③生活・養育・環境の支援

④就労・経済的な支援

- 特色としては、長期的・継続的支援を行い、妊娠・出産期から小中学校まで子どもに寄り添い支援を行う、伴走型支援が重要である
- 子どもの笑顔コーディネーター設置
  - 少し気になる子どもや家庭への早期対応を担う



#### <その他の取り組み>

- 就学援助費の充実
- 給付・貸付制度のパフレット作成
- 放課後等補充学習事業
- ひとり親家庭家賃助成事業
- 若者定住促進奨学金返還補助事業
- 子どもの医療費助成の充実
- 寡婦（夫）控除のみなし適応の実施

#### <所感>

子どもの貧困対策は、待ったなしです。武雄市は、実態調査後、内容を精査し、貧困の連鎖を断ち切るため、貧困対策実行計画を策定し、早い時期からの寄り添い型の予防の取り組みをしてきました。加古川市も H29 年に貧困の実態調査を行い、把握はしましたが、それで止まっております。早急に、実行計画策定への取り組みを要望していきます。また、その内容についても、武雄市の内容を、加古川版に置き換える等の工夫も要望してまいります。

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                      |                  |       |           |
|--------------------------------------|------------------|-------|-----------|
| 支 払 伝 票                              |                  |       | 経理番号      |
|                                      |                  |       | 8         |
| 会 派 名                                | 加古川市議会志政加古川      | 年 度   | 令和元年度     |
| 項 目                                  | 備品消耗品費           | 金 額   | 14,256円   |
| 内 容                                  | コピー機リース料 令和元年7月分 |       |           |
| 支 払 先                                | 神鋼リース (株)        | 支払年月日 | 令和元年7月29日 |
| 備 考                                  |                  |       |           |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く) |                  |       |           |

M001138

## ご利用明細

神鋼リース株式会社

|       |       |
|-------|-------|
| 金融機関  | 信金    |
| 支店    |       |
| 口座    |       |
| 口座名義人 | ***** |

|       |           |
|-------|-----------|
| 合計    | ¥14,256.- |
| 差引    | ¥0.-      |
| お振替金額 | ¥14,256.- |

差引は相殺等(金額欄の#)による減算分です。

\*の契約番号は2008年4月1日以降成約のリース契約です。

| 取引種類 | 契約番号 | 金額 | 支払回数 | リース料等 | 消費税額等 | 区分 | 備考                        |
|------|------|----|------|-------|-------|----|---------------------------|
| リース  |      | 9  | 60   | 13200 | 1056  | A3 | キャノン iR-ADV C5535FII リース料 |
| 合 計  |      |    |      | 13200 | 1056  |    |                           |

(説明) 1. 消費税額等は、消費税と地方消費税の額の合計額です。

2. 区分 A2:課税(5%) A3:課税(8%) A4:課税(10%) B:非課税 D:対象外 E:輸出免税

## 領 収 書



No. 00005327

加古川市議会 志政加古川 織田 正樹

様

2019 年 7 月 29 日

下記金額正に領収致しました。

| 取引種類 | 契約番号 | 金額 | 支払回数 | リース料等  | 消費税額等 | 区分 | 備考                        |
|------|------|----|------|--------|-------|----|---------------------------|
| リース  |      | 9  | 60   | 13,200 | 1,056 | A3 | キャノン iR-ADV C5535FII リース料 |
| 計    |      |    |      | 13,200 | 1,056 |    | 領収金額合計 ¥14,256.-          |

(ご説明) 1. 消費税額等は、消費税と地方消費税の額の合計額です。

2. 区分 A2:課税(5%) A3:課税(8%) A4:課税(10%) B:非課税 D:対象外 E:輸出免税

〒675-0131

兵庫県加古川市別府町新野辺畑下

1525-2 加古川神鋼ビル2階

神鋼リース株式会社

加古川営業所長

照会先電話番号

079-437-9536

収入印紙

A84-25

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 經理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                     |                   |       |           |
|-------------------------------------|-------------------|-------|-----------|
| 支 払 伝 票                             |                   |       | 経理番号      |
|                                     |                   |       | 9         |
| 会 派 名                               | 加古川市議会志政加古川       | 年 度   | 令和元年度     |
| 項 目                                 | 資料購入費             | 金 額   | 2,700円    |
| 内 容                                 | コミュニティ利用料 6月分     |       |           |
| 支 払 先                               | BAN-BANネットワークス（株） | 支払年月日 | 令和元年7月29日 |
| 備 考                                 |                   |       |           |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                   |       |           |

[illegible]

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                     |                     |       |           |
|-------------------------------------|---------------------|-------|-----------|
| 支 払 伝 票                             |                     |       | 経理番号      |
|                                     |                     |       | 10        |
| 会 派 名                               | 加古川市議会志政加古川         | 年 度   | 令和元年度     |
| 項 目                                 | 資料作成費               | 金 額   | 15,021円   |
| 内 容                                 | コピー機使用料 令和元年6月分     |       |           |
| 支 払 先                               | キャノンマーケティングジャパン (株) | 支払年月日 | 令和元年7月23日 |
| 備 考                                 |                     |       |           |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                     |       |           |

# ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2019年06月26日

加古川市議会 志政加古川 御中

キヤノンマーケティングジャパン



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2019年07月23日

お引落口座：信用金庫

お客様番号：[REDACTED]  
請求書No.：54683441  
締日：2019年06月分  
ご請求額（税込）：¥15,021-

\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

契約書No. [REDACTED] 設置先名 加古川市議会 志政加古川  
製品名 IR-ADV5535F シリアルNo. XUV12331  
請求期間 2019/05/24~2019/06/25 伝票No. KE000082820773

|    |           | 今回値    | 前回値    | 控除数 | ご使用数  |       |       |       |
|----|-----------|--------|--------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 1  | カラーコピー    | 1,232  | 1,110  | 1   | 121   |       |       |       |
| 2  | カラープリント   | 7,844  | 6,732  | 11  | 1,101 |       |       |       |
| 3  | ブラック      | 19,763 | 17,415 | 23  | 2,325 |       |       |       |
| 品名 | カウンター保守料金 |        |        |     |       | 数量・月数 | 単価    | 金額    |
| 1  | カラーコピー    |        |        | 1   | ~     | 121   | 10.00 | 1,210 |
| 2  | カラープリント   |        |        | 1   | ~     | 1,101 | 9.00  | 9,909 |
| 3  | ブラック      |        |        | 1   | ~     | 2,325 | 1.20  | 2,790 |

(ミニマム 1,000枚/月含む)

<各種サービス料金合計>

料金合計（税抜） 13,909  
消費税等合計（8.00%） 1,112  
ご請求額合計 15,021

Canon

領収証

発行日：2019年07月26日

領収証No.：190700186908

加古川市議会 志政加古川 御中

¥15,021-

但し 各種保守サービス料金として  
上記の金額正に領収いたしました

2019年07月23日

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
東京都港区港南2-16-6



|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                     |             |       |             |      |
|-------------------------------------|-------------|-------|-------------|------|
| 支 払 伝 票                             |             |       |             | 経理番号 |
|                                     |             |       |             | 11   |
| 会 派 名                               | 志政加古川       | 年 度   | 令和元年度       |      |
| 項 目                                 | 広報費         | 金 額   | 3,888円      |      |
| 内 容                                 | 報告会 お茶代 72本 |       |             |      |
| 支 払 先                               | ジャパン加古川平野店  | 支払年月日 | 令和 元年 8月 6日 |      |
| 備 考                                 | 8月7日報告会 使用分 |       |             |      |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |             |       |             |      |

2019年08月06日 (火)

志政加古川 様 領 収 証

¥ 3, 888 -

上記正に領収しました(消費税等 288円を含みます)  
但し、加古川平野店 お茶 6×12=72個@54円として  
ジャパン 079-421-3600  
株式会社 スギ薬局(代表) 0566-73-6323  
【本部】愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4  
財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

\* 令頁山又言正月糸田 \*  
2019年08月06日(火) 15:02 ｼｼﾞ0002

費No. 緑茶  
おーいお茶 6コX単648  
合計/ 6点  
(内税計) ¥3,888  
(税合計) ¥288  
ｼｼﾞ-No4650 店No08107

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                     |         |       |              |
|-------------------------------------|---------|-------|--------------|
| 支 払 伝 票                             |         |       | 経理番号         |
|                                     |         |       | 12           |
| 会 派 名                               | 志政加古川   | 年 度   | 令和元年度        |
| 項 目                                 | 備品消耗品費  | 金 額   | 4,323円       |
| 内 容                                 | コピー用紙   |       |              |
| 支 払 先                               | (株)フジヤ號 | 支払年月日 | 令和 元年 8月 22日 |
| 備 考                                 |         |       |              |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |         |       |              |

領 収 証

NO 132275

志政加古川 様 2019 年 8 月 22 日

|      |   |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|---|
| 領収金額 | ¥ | 4 | 3 | 2 | 3 |
|------|---|---|---|---|---|

収 入  
印 紙

上記の金額正に領収いたしました。  
但し コピー用紙代

STATIONERY & OFFICE SUPPLIES

**フジヤ**

株式会社フジヤ號

代表取締役 加古川 亜也 夫

加古川市加古川町北在家 2055 番地  
☎079-424-2485(代) FAX079-421-5188  
加古川市加古川町北在家 2055 番地  
☎079-424-2484(代) FAX079-425-8234  
加古川市加古川町北在家 793-1  
☎079-451-1155 FAX079-451-1177  
東京都台東区花川戸 1-10-13 元大ビルディング5階  
☎03-5246-6862 FAX03-3847-2258  
加古川市加古川町篠原町 183-1  
☎079-456-2565 FAX079-456-2566

| 内 訳 |   |     |  |
|-----|---|-----|--|
| 現 金 | 0 | 振 込 |  |
| 小切手 |   | 相 殺 |  |
| 手 形 |   | 消費税 |  |



| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |

|                                     |                    |       |              |      |
|-------------------------------------|--------------------|-------|--------------|------|
| 支 払 伝 票                             |                    |       |              | 経理番号 |
|                                     |                    |       |              | 13   |
| 会 派 名                               | 志政加古川              | 年 度   | 令和元年度        |      |
| 項 目                                 | 資料作成費              | 金 額   | 30,235円      |      |
| 内 容                                 | コピー機使用料 令和元年7月分    |       |              |      |
| 支 払 先                               | キャノンマーケティングジャパン（株） | 支払年月日 | 令和 元年 8月 23日 |      |
| 備 考                                 |                    |       |              |      |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                    |       |              |      |

# ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2019年07月26日

加古川市議会 志政加古川 御中

キヤノンマーケティングジャパン



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2019年08月23日

お引落口座：信用金庫

お客様番号：[REDACTED]  
請求書No.：55082456  
締日：2019年07月分  
ご請求額（税込）：¥30,235-

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

<お知らせ>請求書のWeb配信を推進させていただいております。詳しくは裏面のご案内をご覧くださいませようお願い申し上げます。

|              |              |                     |              |      |                       |               |                |
|--------------|--------------|---------------------|--------------|------|-----------------------|---------------|----------------|
| 契約書No.       | [REDACTED]   | 設置先名                | 加古川市議会 志政加古川 | 請求期間 | 2019/06/25～2019/07/25 | 伝票No.         | KE000083674221 |
| 製品名          | IR-ADVC5535F | シリアルNo.             | XUV12331     |      |                       |               |                |
|              |              | 今回値                 | 前回値          | 控除数  | ご使用数                  |               |                |
| 1            | カラーコピー       | 2,206               | 1,232        | 9    | 965                   |               |                |
| 2            | カラープリント      | 9,346               | 7,844        | 15   | 1,487                 |               |                |
| 3            | ブラック         | 23,940              | 19,763       | 41   | 4,136                 |               |                |
| 品名           | カウンター保守料金    |                     |              |      | 数量・月数                 | 単価            | 金額             |
| 1            | カラーコピー       |                     |              | 1    | 965                   | 10.00         | 9,650          |
| 2            | カラープリント      |                     |              | 1    | 1,487                 | 9.00          | 13,383         |
| 3            | ブラック         |                     |              | 1    | 4,136                 | 1.20          | 4,963          |
|              |              | (ミニマム 1,000カット/月含む) |              |      |                       |               |                |
| <各種サービス料金合計> |              |                     |              |      |                       | 料金合計（税抜）      | 27,996         |
|              |              |                     |              |      |                       | 消費税等合計（8.00%） | 2,239          |
|              |              |                     |              |      |                       | ご請求額合計        | 30,235         |

Canon

## 領収証

発行日：2019年08月28日  
領収証No.：190800189004

加古川市議会 志政加古川 御中

¥30,235-

但し 各種保守サービス料金として  
上記の金額正に領収いたしました

2019年08月23日

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
東京都港区港南2-16-6



| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |

|                                     |                    |       |              |      |  |
|-------------------------------------|--------------------|-------|--------------|------|--|
| 支 払 伝 票                             |                    |       |              | 経理番号 |  |
|                                     |                    |       |              | 14   |  |
| 会 派 名                               | 志政加古川              | 年 度   | 令和元年度        |      |  |
| 項 目                                 | 資料購入費              | 金 額   | 2,700円       |      |  |
| 内 容                                 | コミュニティ使用料 令和元年7月分  |       |              |      |  |
| 支 払 先                               | BAN-BANネットワークス (株) | 支払年月日 | 令和 元年 8月 27日 |      |  |
| 備 考                                 |                    |       |              |      |  |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                    |       |              |      |  |

[illegible]

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                     |                  |       |              |      |
|-------------------------------------|------------------|-------|--------------|------|
| 支 払 伝 票                             |                  |       |              | 経理番号 |
|                                     |                  |       |              | 15   |
| 会 派 名                               | 志政加古川            | 年 度   | 令和元年度        |      |
| 項 目                                 | 備品消耗品費           | 金 額   | 14,256円      |      |
| 内 容                                 | コピー機リース料 令和元年8月分 |       |              |      |
| 支 払 先                               | 神鋼リース (株)        | 支払年月日 | 令和 元年 8月 27日 |      |
| 備 考                                 |                  |       |              |      |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                  |       |              |      |

M001152

## ご利用明細

神鋼リース株式会社

|       |       |
|-------|-------|
| 金融機関  | 信金    |
| 支店    |       |
| 口座    |       |
| 口座名義人 | ***** |

|       |           |
|-------|-----------|
| 合計    | ¥14,256.- |
| 差引    | ¥0.-      |
| お振替金額 | ¥14,256.- |

差引は相殺等(金額欄の#)による減算分です。

\*の契約番号は2008年4月1日以降成約のリース契約です。

| 取引種類 | 契約番号 | 金額 | 税額 | リース料等 | 消費税額等 | 区分 | 備考                   |
|------|------|----|----|-------|-------|----|----------------------|
| リース  |      | 10 | 60 | 13200 | 1056  | A3 | キャノン iR-ADV C5535FII |
|      |      |    |    | 13200 | 1056  |    | (内訳 消費税8% 合計)        |
| 合 計  |      |    |    | 13200 | 1056  |    |                      |

(説明) 1. 消費税額等は、消費税と地方消費税の額の合計額です。

2. 区分 A2:課税(5%) A3:課税(8%) A4:課税(10%) B:課税対象外

## 領 収 書



No. 00005340

加古川市議会 志政加古川 織田 正樹

様

2019年 8月27日

下記金額正に領収致しました。

| 取引種類 | 契約番号 | 金額 | 税額 | リース料等  | 消費税額等 | 区分 | 備考                   |
|------|------|----|----|--------|-------|----|----------------------|
| リース  |      | 10 | 60 | 13,200 | 1,056 | A3 | キャノン iR-ADV C5535FII |
|      |      |    |    |        |       |    | リース料                 |
| 計    |      |    |    | 13,200 | 1,056 |    | 領収金額合計               |

¥14,256.-

(ご説明) 1. 消費税額等は、消費税と地方消費税の額の合計額です。

2. 区分 A2:課税(5%) A3:課税(8%) A4:課税(10%) B:非課税 D:対象外 E:輸出免税

〒675-0131

兵庫県加古川市別府町新野辺畑下

1525-2 加古川神鋼ビル2階

神鋼リース株式会社

加古川営業所長

照会先電話番号

079-437-9536

収入印紙

A84-28

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                     |                        |       |            |
|-------------------------------------|------------------------|-------|------------|
| 支 払 伝 票                             |                        |       | 経理番号       |
|                                     |                        |       | 16         |
| 会 派 名                               | 志政加古川                  | 年 度   | 令和元年度      |
| 項 目                                 | 広報費                    | 金 額   | 3,840円     |
| 内 容                                 | 第20回議会報告会（10月31日）会場使用料 |       |            |
| 支 払 先                               | 加古川市人権文化センター           | 支払年月日 | 令和 元年 9月2日 |
| 備 考                                 |                        |       |            |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                        |       |            |

様式第2号(第3条関係)

加古川市人権文化センター使用許可書

市政加古川  
西村雅文

様

第 226 号

令和 平成 元 年 月 日

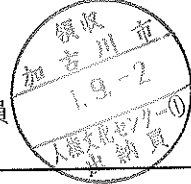
加古川市長

岡田 康裕



申請のあった加古川市人権文化センターの使用については、次のとおり許可する。

|                                                                                   |                   |         |                                                |               |               |         |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------|---------|------------------------------------------------|---------------|---------------|---------|--|
| 使用目的                                                                              | 市政報告会             |         |                                                |               |               |         |  |
| 使用責任者                                                                             | 西村雅文              |         | 連絡先                                            | [Redacted]    |               |         |  |
| 使用する設備                                                                            | スクリーン・机・イス        |         |                                                | 持込する器具        | プロジェクター・延長コード |         |  |
| No.                                                                               | 使用年月日             | 使用室名    | 使用時間                                           | 使用人数          | 冷暖房           | ※使用料    |  |
| 1                                                                                 | 平成 31 年 10 月 31 日 | 大ホール    | 17 時 ~ 21 時                                    | 約 50 人        | (要)・不要        | 3,840 円 |  |
| 2                                                                                 | 平成 年 月 日          |         | 時 ~ 時                                          |               | 要・不要          | 円       |  |
| 3                                                                                 | 平成 年 月 日          |         | 時 ~ 時                                          |               | 要・不要          | 円       |  |
| 4                                                                                 | 平成 年 月 日          |         | 時 ~ 時                                          |               | 要・不要          | 円       |  |
| ※使用料                                                                              | 合計                | 3,840 円 | ※減額免除                                          | 規則第5条第1項第 号該当 |               |         |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>使用後は清掃すること。</li> <li>ゴミは持ち帰ること。</li> </ul> |                   |         | 使用料として、上記記載の金額を領収しました。<br>年 月 日<br>人権文化センター出納員 |               |               |         |  |



※ 使用時間は正時から一時間単位です。

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                     |                            |       |             |
|-------------------------------------|----------------------------|-------|-------------|
| 支 払 伝 票                             |                            |       | 経理番号        |
|                                     |                            |       | 17          |
| 会 派 名                               | 志政加古川                      | 年 度   | 令和元年度       |
| 項 目                                 | 広報費                        | 金 額   | 129,600円    |
| 内 容                                 | ホームページ更新料（2019年9月～2020年8月） |       |             |
| 支 払 先                               | （株）ウィズグロー                  | 支払年月日 | 令和 元年 9月 5日 |
| 備 考                                 | 2019年8月分は無料期間              |       |             |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                            |       |             |



領 収 書

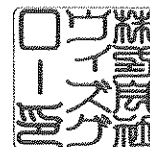
発行日：2019/9/5

志政加古川

御中

金 額：           ¥129,600-  
但   WEB更新代として  
上記金額正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額       ¥120,000  
消 費 税       ¥9,600



株式会社ウィズグロー  
〒675-0150 加古郡播磨町南野添1-1-33  
TEL:078-942-7878



〒675-8501  
兵庫県加古川市加古川町北在家2000

志政加古川 大野 様

## 御請求書

発効日 2019年8月29日

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額

¥129,600-

お支払期限

2019年9月30日

株式会社ウイズグロー 広告部 ウィズ・アド  
〒675-0150 兵庫県加古郡播磨町南野添1-1-33  
TEL 078-942-7878 FAX 079-437-5567

株式会社  
ウィズグロー

単位：円

| 品番・品名                      | 数量 | 単位 | 単価         | 金額       |
|----------------------------|----|----|------------|----------|
| 【WEBサイト更新】                 |    |    |            |          |
| WEBサイト更新料（2019年9月～2020年8月） | 12 | カ月 | 10,000.0   | 120,000  |
| サーバー料（2019年9月～2020年8月）     | 1  | 式  | 10,000.0   | 10,000   |
| 特別割引（サーバー料無料）              | 1  | 式  | ▲ 10,000.0 | ▲ 10,000 |
| ドメイン料（2019年9月～2020年8月）     | 1  | 式  | 3,500.0    | 3,500    |
| 特別割引（ドメイン料無料）              | 1  | 式  | ▲ 3,500.0  | ▲ 3,500  |

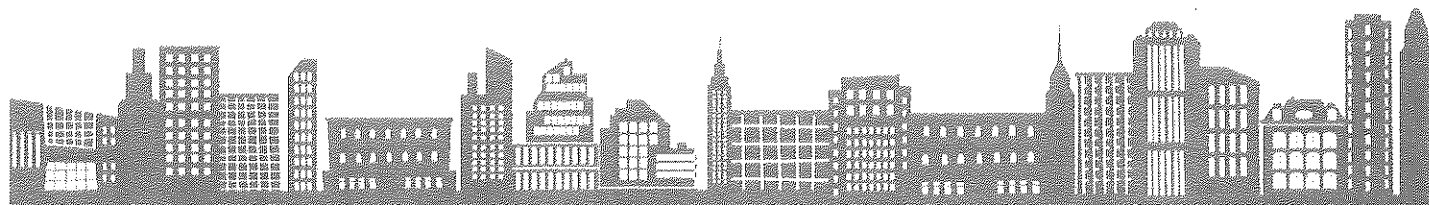
お振込先

■ 銀行名： 銀行  
■ 支店名： 支店  
■ 口座番号：  
■ 口座名義： カ) ウィズグロー

小計金額 120,000  
消費税（8%） 9,600  
合計金額 129,600

担当からのメッセージ

平素より格別のお引き立てをいただき、御礼申し上げます。  
御請求書を送付させていただきます。  
恐れ入りますが、ご査収の程、何卒宜しくお願い申し上げます。



| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |

|                                      |                                                                |       |             |      |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-------|-------------|------|
| 支 払 伝 票                              |                                                                |       |             | 経理番号 |
|                                      |                                                                |       |             | 18   |
| 会 派 名                                | 志政加古川                                                          | 年 度   | 令和元年度       |      |
| 項 目                                  | 備品消耗品費                                                         | 金 額   | 193,212円    |      |
| 内 容                                  | ノートPC dynabook B65 (織田)、<br>プレミアムHDMIケーブル (9 m・ブラック)、<br>設置設定費 |       |             |      |
| 支 払 先                                | (株) イナハラ                                                       | 支払年月日 | 令和 元年 9月 5日 |      |
| 備 考                                  | (内) 振込手数料 756円                                                 |       |             |      |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く) |                                                                |       |             |      |

- ☐ 現金・小切手による振込金受取書 (兼手数料受取書)  
☒ 預金払戻請求書による振込受付書 (兼手数料受取書)

ご依頼日 年 月 日

お振込日 年 月 日  
010905

お方振込法



当信銀信農協  
庫金行組協他

支店

お振込先

お受取人

お受取人

お受取人

お受取人

お受取人

フリガナ  
カ イ ナ ハ ラ  
おなまえ  
(株)イナハラ  
おとこ  
おでんわ(078)231-4088  
神戸市中央区磯上通4-1-26

フリガナ  
シ セ イ カ コ カ フ オ リ タ マ  
おでんわ  
(市外局番) (市内局番) (番 号)  
079 427 9394

おなまえ  
志政加古川 織田正樹様から  
おとこ  
加古川市加古川町北在家 2000

預金種目

普通当座預金  
口座番号

金額

192456  
円

種目

1-フリコミ  
2-サキフリ

振込手数料

4756  
円

手数料区分

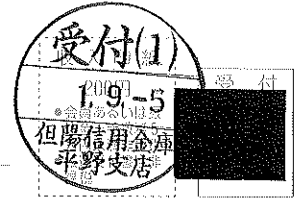
1. 初度  
3. 後取(一括)  
6. 別取

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。  
電信扱いの場合には受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害または郵便物の遅延等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 渉外係が店外で受付した場合は、翌営業日の取組となりますのでご了承ください。

ご利用くださいますとありがとうございます。  
今後ともよろしくお願い申し上げます。

但陽信用金庫

電話070(7)





No. K088580

(発行日 2019 年 7 月 26 日)

お客様コードNo.

NY 675-8501

加古川市加古川町北在家2000

加古川市議会 志政加古川

御中

TEL:079-427-9394

**Edinahara**

株式会社イハラ

〒651-0086 神戸市中央区磯上通4-1-26

給務部

経理グループ

TEL (078) 231-4088 FAX (078) 231-4087

【振込先】 銀行

支店

お振込の場合は、振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

下記の通りご請求申し上げます。(\*\*\*\* 年 \*\* 月 \*\* 日 締切分)

口座名義 株式会社イナハラ

| 繰越残高 | ご入金額 | 差引繰越額 | お買上額  | 消費税額等 | お買上残高 | ご請求額  |
|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
|      |      |       | 6,200 | 496   | 6,696 | 6,696 |

[illegible]

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                      |                           |       |             |
|--------------------------------------|---------------------------|-------|-------------|
| 支 払 伝 票                              |                           |       | 経理番号        |
|                                      |                           |       | 19          |
| 会 派 名                                | 志政加古川                     | 年 度   | 令和元年度       |
| 項 目                                  | 広報費                       | 金 額   | 27,540円     |
| 内 容                                  | 第19回議会報告会 手話通訳費用 (8月7日開催) |       |             |
| 支 払 先                                | 東播手話通訳者協会                 | 支払年月日 | 令和 元年 9月10日 |
| 備 考                                  | (内) 振込手数料 540円            |       |             |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること (書類が多い場合は裏面に続く) |                           |       |             |

協作者通話手播東

令和元年8月31日  
(No.190807)

加古川市議会志政加古川  
木谷万里 様

東播手話通訳者協会  
〒675-1113  
加古郡稲美町岡  
会 長  
TEL :  
FAX :  
[Redacted]

## 報告書兼請求書

いつもお世話になり、ありがとうございます。

下記の事業において、手話通訳業務を滞りなく終えましたのでご報告し、ご請求  
申しあげます。期日までにお振り込みいただきますよう、お願い申しあげます。

|      |                                        |      |       |
|------|----------------------------------------|------|-------|
| 事業名  | 加古川市議会志政加古川 第19回定例議会報告会                |      |       |
| 開催日時 | 令和 元年 8月 7日 ( 金 ) 19時00分 から 20時 30分まで  |      |       |
| 開催場所 | 名称：加古川市立氷丘公民館<br>所在地：加古川市加古川町大野 931 番地 |      |       |
| 通訳内容 | (○) その他：報告会                            |      |       |
| 集合時間 | 18 時 30 分                              | 集合場所 | 上記に同じ |
| 派遣人数 | 3名                                     |      |       |

|         |                                                                   |
|---------|-------------------------------------------------------------------|
| ご請求金額   | ¥ 27,000-                                                         |
| 内 訳     | ◆ 手話通訳費用：24,000 円 (@8,000 円×3名)<br>◆ 交 通 費：3,000 円 (@1,000 円×3名)  |
| 振 込 先   | 口座：[Redacted] 銀行 [Redacted] 支店<br>名 義：東播手話通訳者協会<br>*振込手数料はご負担願います |
| 振 込 期 日 | 請求月の翌月末日                                                          |

会 計



| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |

|                                     |                    |       |                                                                                                                                 |      |
|-------------------------------------|--------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 支 払 伝 票                             |                    |       |                                                                                                                                 | 経理番号 |
|                                     |                    |       |                                                                                                                                 | 20   |
| 会 派 名                               | 志政加古川              | 年 度   | 令和元年度                                                                                                                           |      |
| 項 目                                 | 広報費                | 金 額   | 12,270円                                                                                                                         |      |
| 内 容                                 | 会派封筒               |       |                                                                                                                                 |      |
| 支 払 先                               | プリントパック            | 支払年月日 | 令和 元年 9月 <sup>17</sup> <del>18</del> 日<br> |      |
| 備 考                                 | (内) コンビニ決済手数料 270円 |       |                                                                                                                                 |      |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                    |       |                                                                                                                                 |      |

## コンビニ決済取引結果

| 決済番号 | お支払い店舗                                                                            | 弊社へのお問合せ番号 | 登録者様 | お電話番号 | 商品ID一覧      | お支払い合計金額 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------|------|-------|-------------|----------|
|      |  |            | 織田   |       | PAC20842819 | 12,270円  |

2FER

## インターネット受付 領収書（お客様控）

領収 2019年 9月 17日 時間 15時 56分  
収納店舗 27290-0

S 加古川市役所  
申込No. 2729072605740713

受付番号:

お客様氏名: 織田正樹 様

お申込商品代金 12,270円

合計金額 12,270円

発行者

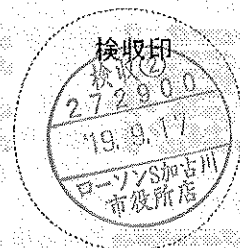
お問い合わせ先: 印刷通販プリントパック

電話番号: 0120-977-920

お問い合わせ受付時間: 09:00-17:00

メールアドレス: pac@printpac.co.jp

ホームページ: http://www.printpac.co.jp



# 請 求 書

2019年09月17日

志政加古川 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。  
何卒よろしくお願い申し上げます

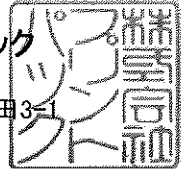
株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 コンビニ決済

納品場所 ご指定場所

御請求金額 12,000円（税込）

納品期日 6営業日

| ご注文番号       | 内 容                                                                                           | 数量 | 単 価    | 金 額    |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------|--------|
| PAC20842819 | 品名：志政加古川封筒<br>長3封筒 / 片面スミ1色 / ホワイトケント80（テープ付）（封筒郵便枠有） / 1,500部<br>/<br>加工1：既製封筒（印刷のみ）<br>加工2： | 1  | 12,000 | 12,000 |
|             |                                                                                               |    |        |        |
|             |                                                                                               |    |        |        |
|             |                                                                                               |    |        |        |
|             |                                                                                               |    |        |        |
|             |                                                                                               |    |        |        |
|             |                                                                                               |    |        |        |
|             |                                                                                               |    |        |        |
| 合 計         |                                                                                               |    |        | 12,000 |

特記事項



郵便区内特別

加古川市議会 志政加古川

〒 675-8501

加古川市加古川町北在家 2000

志政加古川控室

TEL/FAX 079-427-9394

<http://www.shisei-kakogawa.jp/>

|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                     |                    |       |             |      |
|-------------------------------------|--------------------|-------|-------------|------|
| 支 払 伝 票                             |                    |       |             | 経理番号 |
|                                     |                    |       |             | 2    |
| 会 派 名                               | 志政加古川              | 年 度   | 令和元年度       |      |
| 項 目                                 | 資料作成費              | 金 額   | 9,537円      |      |
| 内 容                                 | コピー機使用料 令和元年 8月分   |       |             |      |
| 支 払 先                               | キャノンマーケティングジャパン（株） | 支払年月日 | 令和元年 9月 24日 |      |
| 備 考                                 |                    |       |             |      |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                    |       |             |      |

# ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2019年08月26日

加古川市議会 志政加古川 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
印

お客様番号 :   
請求書No. : 55488033  
締日 : 2019年08月分  
ご請求額（税込） : ¥9,537-

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。  
お引落日 : 2019年09月24日  
お引落口座 : 信用金庫

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

<お知らせ> 請求書のWeb配信を推進させていただいております。詳しくは裏面のご案内をご覧くださいようお願い申し上げます。

|              |              |                   |          |                       |       |                |
|--------------|--------------|-------------------|----------|-----------------------|-------|----------------|
| 契約書No.       | 設置先名         | 加古川市議会 志政加古川      | 請求期間     | 2019/07/25~2019/08/23 | 伝票No. | KE000084544250 |
| 製品名          | IR-ADVC5535F | シリアルNo.           | XUV12331 |                       |       |                |
|              |              | 今回値               | 前回値      | 控除数                   | ご使用数  |                |
| 1            | カラーコピー       | 2,302             | 2,206    | 0                     | 96    |                |
| 2            | カラープリント      | 9,955             | 9,346    | 6                     | 603   |                |
| 3            | ブラック         | 25,997            | 23,940   | 20                    | 2,037 |                |
| 品名           | カウンター保守料金    |                   |          |                       | 数量・月数 | 単価 金額          |
| 1            | カラーコピー       |                   |          | 1 ~                   | 96    | 10.00 960      |
| 2            | カラープリント      |                   |          | 1 ~                   | 603   | 9.00 5,427     |
| 3            | ブラック         |                   |          | 1 ~                   | 2,037 | 1.20 2,444     |
|              |              | (ミニマム 1,000枚/月含む) |          |                       |       |                |
| <各種サービス料金合計> |              |                   |          |                       |       | 料金合計（税抜） 8,831 |
|              |              |                   |          |                       |       | （8%対象） 8,831   |
|              |              |                   |          |                       |       | 消費税等 706       |
|              |              |                   |          |                       |       | ご請求額合計 9,537   |

#...非課税または免税 / \*...軽減税率対象品目 / X...全額ご入金済 / R...一部ご入金済

Canon

## 領収証

発行日 : 2019年09月27日  
領収証No. : 190900191215

加古川市議会 志政加古川 御中

¥9,537-

但し 各種保守サービス料金として  
上記の金額正に領収いたしました

2019年09月24日

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
東京都港区港南2-16-6



| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |

|                                     |                |       |             |
|-------------------------------------|----------------|-------|-------------|
| 支 払 伝 票                             |                |       | 経理番号        |
|                                     |                |       | 22          |
| 会 派 名                               | 志政加古川          | 年 度   | 令和元年度       |
| 項 目                                 | 備品消耗品費         | 金 額   | 71,636円     |
| 内 容                                 | マイク付き拡声器       |       |             |
| 支 払 先                               | (株) イナハラ       | 支払年月日 | 令和 元年 9月25日 |
| 備 考                                 | (内) 振込手数料 756円 |       |             |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                |       |             |

☐ 現金・小切手による振込金受取書 (兼手数料受取書)  
☒ 預金払戻請求書による振込受付書 (兼手数料受取書)

ご依頼日 年 月 日

|      |    |    |    |       |    |
|------|----|----|----|-------|----|
| お振込日 | 年  | 月  | 日  | お方振込法 | 電信 |
|      | 01 | 09 | 25 |       |    |

|      |    |    |    |    |    |     |    |
|------|----|----|----|----|----|-----|----|
| お振込先 | 当行 | 信金 | 銀行 | 信組 | 農協 | その他 | 支店 |
|      |    |    |    |    |    |     |    |

|      |   |   |   |   |   |  |  |  |  |  |  |
|------|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|
| フリガナ | カ | イ | ナ | ハ | ラ |  |  |  |  |  |  |
| お名前  |   |   |   |   |   |  |  |  |  |  |  |

|      |    |   |   |   |      |  |  |  |  |  |  |
|------|----|---|---|---|------|--|--|--|--|--|--|
| 預金種目 | 普通 | 当 | 貯 | 物 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |
| 金額   |    |   |   |   |      |  |  |  |  |  |  |

|       |        |        |   |   |   |
|-------|--------|--------|---|---|---|
| 項目    | 1-フリコミ | 2-サキフリ |   |   |   |
| 振込手数料 | 4      | 7      | 5 | 6 | 円 |

|      |                   |    |
|------|-------------------|----|
| お名前  | (株)イナハラ           | 様へ |
| おところ | おでんわ(078)231-4088 |    |

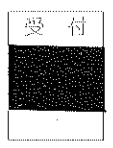
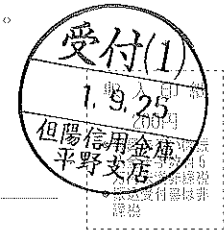
|      |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| フリガナ | シ | セ | イ | カ | コ | カ | フ | オ | リ | タ | マ |
| おでんわ |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

|      |                 |        |      |     |
|------|-----------------|--------|------|-----|
| おでんわ | (市外局番)          | (市内局番) | (番)  | (号) |
|      | 079             | 427    | 9394 |     |
| お名前  | 志政加古川 織田 正樹     | 様から    |      |     |
| おところ | 加古川市加古川町北在家2000 |        |      |     |

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
- 電信扱いの場合には受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害または郵便物の遅延等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 涉外係が店外で受付した場合は、翌営業日の取組となりますのでご了承ください。

ご利用くださいましてありがとうございます。  
今後ともよろしくお願い申し上げます。

但陽信用金庫



為替070(3)

No. K089421

(発行日 2019 年 9 月 24 日)

お客様コードNo.

NY 675-8501

加古川市加古川町北在家 2000

志政加古川

御中

TEL:079-427-9394


Dinahara

株式会社

〒651-0086 神戸市中央区磯上通4-1-26

総務部

経理グループ

TEL (078) 231-4088 FAX (078) 231-4087

【振込先】銀行

支店

お振込の場合は、振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

下記の通りご請求申し上げます。（\*\*\*\* 年 \*\* 月 \*\* 日 締切分）

口座名義 株式会社イナハラ

| 繰越残高 | ご入金額 | 差引繰越額 | お買上額   | 消費税額等 | お買上残高  | ご請求額   |
|------|------|-------|--------|-------|--------|--------|
|      |      |       | 65,630 | 5,250 | 70,880 | 70,880 |

[illegible]

|                                     |                    |       |              |
|-------------------------------------|--------------------|-------|--------------|
| 支 払 伝 票                             |                    |       | 経理番号         |
|                                     |                    |       | 23           |
| 会 派 名                               | 志政加古川              | 年 度   | 令和元年度        |
| 項 目                                 | 資料購入費              | 金 額   | 2,700円       |
| 内 容                                 | コミュニティ利用料 令和元年 8月分 |       |              |
| 支 払 先                               | BAN-BANネットワークス（株）  | 支払年月日 | 令和 元年 9月 27日 |
| 備 考                                 |                    |       |              |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                    |       |              |

[illegible]



# 領 収 書

2019年10月09日

志政加古川 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 代金引換(後払い)

納品場所 ご指定場所

御請求金額 6,970円(税込)

納品期日 当日

| ご注文番号       | 内 容                                                                                                     | 数量 | 単 価   | 金 額                      |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------|--------------------------|
| PAC20925722 | 品名：志政加古川第20回議会報告会チラシ<br>A4 / 片面4色 / コート90 / 2,000部 /<br>加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め）<br>加工2：<br><br>代引き手数料 | 1  | 6,670 | 6,670<br><br><br><br>300 |
| 合 計         |                                                                                                         |    |       | 6,970                    |

## 特記事項

運送会社様が発行されます領収書(送り状)が正式な領収書となります。

こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

加古川市議会

# 志政加古川

Shisei Kakogawa since 2014

第20回

◆お問い合わせ

志政加古川控え室 079-427-9394

\*控え室に在室していない場合もありますのでご了承ください。

## 定例議会報告会

**10/31(木) 19:00~20:30**  
(18:30~受付)

【会場】加古川市人権文化センター

兵庫県加古川市加古川町備後 332-1

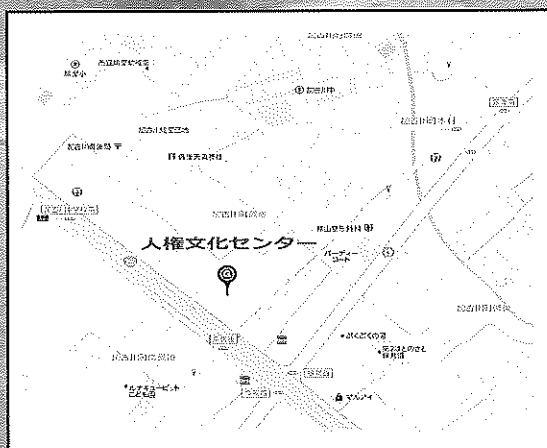
電話：079-451-5030

【プログラム】

◆代表質問・一般質問について

◆決算審査・議会事務事業評価について ◆質疑応答

手話  
通訳あり



|                                                                                     |                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 者                                                                               | 経理責任者                                                                               |
|  |  |

|                                     |                  |       |              |      |
|-------------------------------------|------------------|-------|--------------|------|
| 支 払 伝 票                             |                  |       |              | 経理番号 |
|                                     |                  |       |              | 25   |
| 会 派 名                               | 志政加古川            | 年 度   | 令和元年度        |      |
| 項 目                                 | 備品消耗品費           | 金 額   | 14,256円      |      |
| 内 容                                 | コピー機リース料 令和元年9月分 |       |              |      |
| 支 払 先                               | 神鋼リース (株)        | 支払年月日 | 令和 元年 9月 27日 |      |
| 備 考                                 |                  |       |              |      |
| 領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く） |                  |       |              |      |

M001167

## ご利用明細

神鋼リース株式会社

|       |       |
|-------|-------|
| 金融機関  | 信金    |
| 支店    |       |
| 口座    |       |
| 口座名義人 | ***** |

|       |           |
|-------|-----------|
| 合計    | ¥14,256.- |
| 差引    | ¥0.-      |
| お振替金額 | ¥14,256.- |

差引は相殺等(金額欄の#)による減算分です。

\*の契約番号は2008年4月1日以降成約のリース契約です。

| 取引種類 | 契約番号 | 金額 | 枚数 | リース料等 | 消費税額等 | 区分 | 備考                   |
|------|------|----|----|-------|-------|----|----------------------|
| リース  |      | 11 | 60 | 13200 | 1056  | A3 | キャノン iR-ADV C5535FII |
|      |      |    |    | 13200 | 1056  |    | (内訳 消費税8% 合計)        |
| 合 計  |      |    |    | 13200 | 1056  |    |                      |

(説明) 1. 消費税額等は、消費税と地方消費税の額の合計額です。

2. 区分 A2: 課税(5%) A3: 課税(8%) A4: 課税(10%) B: 課税対象外

## 領 収 書



No. 00005364

志政加古川 織田 正樹

様

2019 年 9 月 27 日

下記金額正に領収致しました。

| 取引種類 | 契約番号 | 金額 | 枚数 | リース料等  | 消費税額等 | 区分 | 備考                   |
|------|------|----|----|--------|-------|----|----------------------|
| リース  |      | 11 | 60 | 13,200 | 1,056 | A3 | キャノン iR-ADV C5535FII |
|      |      |    |    | 13,200 | 1,056 |    | (内訳 消費税8% 合計)        |
| 計    |      |    |    | 13,200 | 1,056 |    | 領収金額合計               |
|      |      |    |    |        |       |    | ¥14,256.-            |

(ご説明) 1. 消費税額等は、消費税と地方消費税の額の合計額です。

2. 区分 A2: 課税(5%) A3: 課税(旧税率8%) A4: 課税(10%) B: 課税対象外

〒675-0131

兵庫県加古川市別府町新野辺下

1525-2 加古川神鋼ビル2階

神鋼リース株式会社

加古川営業所長

照会先電話番号

079-437-9536

A88-02

収入印紙